

SUPPORT

平成30年度

大阪府中小企業支援室
主な支援施策について

MENU

※各事業の補助基準など詳細すべてをこの資料に記載しておりません。

また、申請受付期間等を変更する場合があります。

資料記載の事業を活用される場合は、事業の詳細を各事業担当課にご確認ください。

大阪府商工労働部 中小企業支援室 主な支援施策

■ものづくり中小企業等への支援

- 1 ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)
- 2 大阪版エコミツカ-デ-ニング「E Gおおさか」
- 3 ビジネスマッチング
- 4 ものづくりB2Bネットワーク
- 5 大阪ものづくり優良企業賞
- 6 大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」
- 7 「大阪製」ブランド認証制度
- 8 「知財総合支援窓口」、「INPIT近畿統括本部」との連携（「MOBIO知財サポートチーム」）
- 9 ものづくりイノベーション支援助成金
- 10 MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting
- 11 （地独）大阪産業技術研究所
- 12 大阪府IoT推進ラボ事業

■創業支援・中小サービス事業者等への支援

- 13 大阪起業家スタートアップ事業
- 14 成長志向創業者支援事業
- 15 ベンチャー企業人材確保支援事業
- 16 新事業創出オープンイノベーション促進事業
- 17 デザイン総合相談 (D-チャレンジ)
- 18 デザイン・オープン・カレッジ
- 19 新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」
- 20 ビジネスマッチングブログ「BMB」

■小規模事業者等への経営支援

- 21 小規模事業経営支援事業
- 22 経営承継円滑化法に係る事業承継の認定事務
- 23 事業承継支援
- 24 BCPの普及啓発・策定支援

25 中小企業経営革新支援事業（経営革新計画）

- 26 組合等事業向上支援事業
- 27 中小企業新商品購入制度

■中小企業者への資金支援

- 28 中小企業向け制度融資
- 29 設備貸与制度
- 30 クラウドファンディングの活用促進

■商店街等の活性化、その他の支援

- 31 商店街サポーター創出・活動支援事業
- 32 商店街サポーターズアイデア・マッチング事業
- 33 商店街等エリア魅力向上モデル事業
- 34 （公財）大阪産業振興機構
- 35 府中小企業支援室関係 メルマガ紹介

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

| No. | 事業名 | 区分 | 事業概要 | 問合せ先 | 備考 |
|-----|--|-----------------------|---|---------------------------------------|----|
| 1 | ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO) | 相談、助成、マッチング、表彰・認証、その他 | 「ものづくりの総合支援拠点」(東大阪市荒本)。ものづくりに関する技術開発、販路開拓など、様々な課題にワンストップで対応 | MOBIO (ワンストップ相談カウンター) 06-6748-1011 | |
| 2 | 大阪版Eコマースマーケティング「E Gおおさか」(MOBIO) | その他 | 「E Gおおさか」をキーワード・旗印にして、府内の産業支援機関とのネットワークを拡充し、府内のものづくり企業の支援体制を強化 | ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050 | |
| 3 | ビジネスマッチング (MOBIO) | マッチング、相談、その他 | 府内ものづくり中小企業の新規取引の拡大や、技術革新の推進を支援するため、ビジネスマッチングサポートを実施 | MOBIO (ワンストップ相談カウンター) 06-6748-1011 | |
| 4 | ものづくりB2Bネットワーク (MOBIO) | マッチング | 大阪府とネットワーク参加金融機関が、ものづくりに関するお困りごとに対応可能な企業を探索・紹介 | ものづくりB2Bネットワーク事務局 06-6744-4744 | |
| 5 | 大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO) | 表彰・認証 | 高度な技術力や品質管理能力の高い企業を「大阪ものづくり優良企業賞」として選出する中小企業顕彰制度 | ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066 | |
| 6 | 大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」(MOBIO) | 助成、相談 | 府内のものづくり中小企業の国内外への販路開拓を目指し、大規模展示商談会への出展を支援 | ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066 | |
| 7 | 「大阪製」ブランド認証制度 (MOBIO) | 表彰・認証、その他(販路開拓) | 大阪のものづくり力のブランドイメージを高めるとともに、優れた製品創出のロールモデル(他の規範となる取組事例)の蓄積・普及等 | ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050 | |
| 8 | 「知財総合支援窓口」、「INPIT近畿統括本部」との連携(「MOBIO知財サポートチーム」) | 相談、その他 | 知的財産に関する様々な悩みや課題について、知財に関する相談窓口をはじめ、弁護士・弁理士などの専門家や支援機関が連携し、総合的なサポートを実施 | ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1052 | |
| 9 | ものづくりイノベーション支援助成金 (MOBIO) | 助成、その他 | 中小企業の新たな技術開発の取組みを「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の支援を実施 | ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1054 | |
| 10 | MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting | その他 | 30人程度の少人数で、セミナーやワークショップや、展示場出展企業による説明会と交流会を開催することで、出会いの場を提供し、中小ものづくり企業の“変革と挑戦”をサポート | ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050 | |

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

| No. | 事業名 | 区分 | 事業概要 | 問合せ先 | 備考 |
|-----|---|-----------------------------|---|--|----|
| 11 | (地独) 大阪産業技術研究所 | 相談、その他 (試験・研究、 装置使用等) | 産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、大阪府内の経済の発展に寄与 | 大阪産業技術研究所 和泉センター(総合受付): 0725-51-2525 森之宮センター (技術相談窓口): 06-6963-8181 | |
| 12 | 大阪府IoT推進ラボ事業 (MOBIO) | その他(セミナー・個別支援) | IoTリーンスタート!セミナー: 先進事例の紹介・情報提供 IoT診断: 中小企業診断士による最適な導入プラン提案 IoTマッチング: 実装に必要なシステムインテグレーターの紹介 | ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1054 | |
| 13 | 大阪起業家スタートアップ事業 | 表彰・認証、 助成等 | 創業支援機関による有望な起業家の発掘 ビジネスプランコンテストの開催 目標達成型補助金の交付、ハンズオン支援 | 商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492 | |
| 14 | 成長志向創業者支援事業 (大阪府ベンチャー企業成長プロジェクト「Booming!」) | その他(個別支援) | 成功した起業家等によるメンターから経営課題への助言を受けるなど、積極的な個別指導を行うことにより、株式の新規上場を目指すなど成長志向の強いベンチャー企業の成長を強く支援 | 商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9493 | |
| 15 | ベンチャー企業人材確保支援事業 | その他(交流会、セミナー等) | 有望な若手人材と出会う場の提供や、学生等の意識改革を促すセミナーの開催などにより、成長期にあるベンチャー企業の一番の課題である「人材の確保」を支援 | 商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9493 | |
| 16 | 新事業創出 オープンイノベーション促進事業 | その他(セミナー、個別支援等) | 他社の技術やアイデアを組み合わせて革新的なビジネスモデルや製品・サービスを創出するオープンイノベーションの手法により、府内中小企業における第4次産業革命関連の技術の活用を支援 | 商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492 | |
| 17 | デザイン総合相談(D-チャレンジ) | 相談、マッチング、その他 | デザインの専門家が対応する無料相談 アドバイスからデザイナー紹介まで解決策を提案 各支援機関との連携 | 大阪府産業デザイン センター 06-6210-9491 | |
| 18 | デザイン・オープン・カレッジ | その他(セミナー) | 中小企業やデザイナーを対象に、より高度で時流に則したデザイン活用について学ぶ機会をセミナーやワークショップで提供 | 大阪府産業デザイン センター 06-6210-9491 | |
| 19 | 新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」 | 相談、その他 (商品開発 マニュアル) | 商品開発プロセスやデザインに関する解説と実践書(冊子版及び電子書籍版)を発行し、市場競争力の高い「自社商品」開発を支援 | 大阪府産業デザイン センター 06-6210-9491 | |

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

| No. | 事業名 | 区分 | 事業概要 | 問合せ先 | 備考 |
|-----|----------------------|--------------------|--|--------------------------------|----------------------|
| 20 | ビジネスマッチングブログ「BMB」 | 相談、マッチング、その他（セミナー） | 無料のWebサイトによる企業の情報発信を支援 BtoBビジネスマッチングの促進 | 大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491 | |
| 21 | 小規模事業経営支援事業 | 相談、その他 | 商工会・商工会議所等が実施する小規模事業者等の経営課題の解決に向けた相談やセミナー等の事業を支援 | 経営支援課 経営支援G 06-6210-9490 | |
| 22 | 経営承継円滑化法に係る事業承継の認定事務 | 認定、相談、その他 | 経営承継円滑化法に係る事業承継の認定（相続税・贈与税の猶予及び信用保証の拡大などの金融支援に係る認定） | 経営支援課 経営支援G 06-6210-9490 | |
| 23 | 事業承継支援 | 相談、セミナー、その他 | 事業承継診断の実施、意識啓発セミナーの開催、事業承継相談デスク(仮称)の設置及び、「大阪府事業承継ネットワーク」を通じた支援 | 経営支援課 経営支援G 06-6210-9490 | |
| 24 | BCPの普及啓発・策定支援 | その他（セミナー、専門家派遣等） | BCP策定支援制度 セミナー・ワークショップの開催 府HP等を活用した情報発信 | 経営支援課 企画調整G 06-6614-0871 | |
| 25 | 中小企業経営革新支援事業（経営革新計画） | 表彰・認証 | 中小企業の経営革新を支援するため、法律に基づき、新事業計画（経営革新計画）を審査し、新規性・実現可能性のある計画を承認 | 経営支援課 経営革新G 06-6210-9494 | |
| 26 | 組合等事業向上支援事業 | その他（専門家派遣） | 中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援 | 経営支援課 団体G 06-6210-9498 | |
| 27 | 中小企業新商品購入制度 | 表彰・認証 | 府が新商品等を生産する事業者を認定し、府が購入に努めることで、販路拡大を支援する制度 | 経営支援課 経営革新G 06-6210-9494 | |
| 28 | 中小企業向け制度融資 | 融資 | 大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、中小企業向け制度融資により、中小企業者を資金面からサポート | 金融課 制度融資G 06-6210-9508 | |
| 29 | 設備貸与制度 | その他（割賦販売、リース） | 経営の革新に取り組む小規模企業者や創業者が希望する設備を、公益財団法人大阪産業振興機構が割賦販売又はリースする制度 | 金融課 政策融資G 06-6210-9509 | 大阪産業振興機構06-6947-4345 |

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

| No. | 事業名 | 区分 | 事業概要 | 問合せ先 | 備考 |
|-----|-------------------------------|---------------------|--|--------------------------------------|----|
| 30 | クラウドファンディングの活用促進 | その他（セミナー、相談会等） | PR活動・普及啓発活動（セミナー等） 相談会の開催 | 商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492 | |
| 31 | 商店街サポーター創出・活動支援事業 | 助成、 マッチング | 商店街の課題解決につながる事業プランを募集し、優れたプランについて、実際に商店街での実証と、その成果の波及 | 商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496 | |
| 32 | 商店街サポーターズアイデア・マッチング事業 | マッチング | 商店街の活性化につながるアイデアや商店街を舞台に実現したいアイデアを持つ団体・グループを『商店街サポーター』として募集し、府内商店街とマッチングすることで、にぎわいを創出。 | 商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496 | |
| 33 | 商店街等エリア魅力向上モデル事業 | 助成 | 商店街を中心としたエリアの魅力を高める集客力ある新規個店集積のモデル事例の創出と、地域における継続可能な仕組みの構築 | 商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496 | |
| 34 | 公益財団法人 大阪産業振興機構 | 相談、助成、 マッチング、その他 | 経営・資金・ものづくり支援などの各種事業を大阪府等と連携して推進。その他、国事業である「よろず支援拠点事業」を実施 | — | |
| 35 | 商工労働部中小企業支援室関係 メールマガジンのご紹介 | その他（情報提供） | 中小企業支援室関係メールマガジンの紹介 （補助金、セミナー等の情報提供） | — | |

■区分：相談、助成、マッチング、表彰・認証、その他

■事業概要等

○MOBIO (モビオ) は府内全域のものづくり中小企業のための「総合支援拠点」です。大阪府ものづくり支援課を中心に、(公財)大阪産業振興機構など様々な機関が連携して、ものづくり企業を支援しています。

(1) 交流・情報発信

- ・MOBIO-Cafe (Forum) の開催
(週2回程度、ワンテーマセミナー+夜間+少人数+交流会)
- ・常設展示場 (国内最大級 200ブース)

(2) 販路開拓支援 (ビジネス・マッチング)

- ・企業登録制の取引あっせん
- ・B2Bネットワーク (金融機関を介した取引あっせん)
- ・大手企業とのビジネスマッチング (オープンイノベーション支援)

(3) 技術開発支援

- ・ものづくりイノベーションネットワーク
(会員制の企業、支援機関のネットワーク)
- ・IoT導入支援



(4) 産学官連携支援

- ・相談窓口の設置、産学連携オフィスの運営

(5) 知的財産活用支援

- ・特許庁事業である「知財総合支援窓口」、「MOBIO知財サポートチーム」

(6) ブランド化

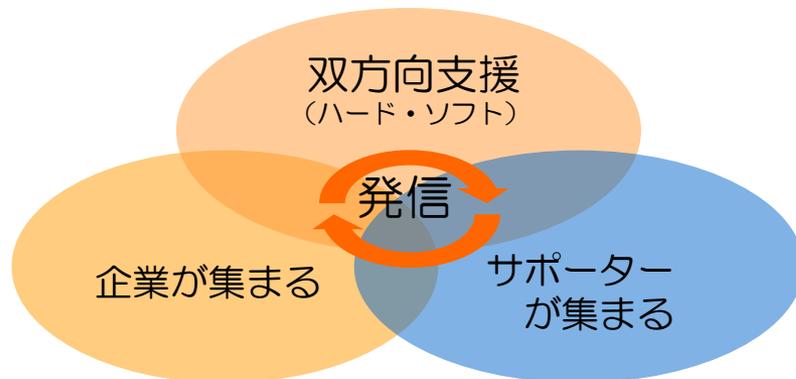
- ・大阪の優れた企業の発掘、プロモーション (大阪ものづくり優良企業賞「匠」)
- ・大阪の優れた製品の発掘、プロモーション (大阪製ブランド認証)

MOBIOものづくり支援アクションプランに基づき事業展開

MOBIOは、ものづくり中小企業の「変革と挑戦」を支援する拠点。
平成29年4月に第3期「MOBIOものづくり支援アクションプラン」を策定。
企業の変革と挑戦に向けた「知る、やる、集まる」を徹底的に支援！

- 「知る」情報の収集と企業向けの発信を強化
- 「やる」様々なステージで、場面で、支援を展開
- 「集まる」ものづくり中小企業と企業・支援拠点・支援人材の交流機会を創出

企業と企業をサポートする人々が
施設・サービスを双方向に
活用し、そして集まる施設へ



■MOBIO (クリエイション・コア東大阪) への交通アクセス (大阪府東大阪市荒本北)

- ・地下鉄中央線長田駅 3番出口から北東に 徒歩10分
- ・近鉄けいはんな線荒本駅 1番出口から北西に 徒歩5分

■区分：その他

■事業概要等



○「E G（エコノミックガーデニング）おおさか」とは？

エコノミックガーデニングは、米国コロラド州リトルトン市という人口5万人の町から始まった、企業誘致に頼らず地元企業が成長する環境をつくるという地域経済活性化策です。リトルトン市では、エコノミックガーデニングに取り組んだことにより、1990年から2005年までの間で就業者数が約1万5千人から3万5千人に増加。市の売上税収入も3倍になったと言われています。

3万6千社と、日本一のものづくり企業の集積を誇る大阪。その大半を占める中小企業は府内の産業活性化の要、雇用の源泉であるとともに、国内外に新しい価値を生み続けるかけがえのない存在です。

大阪府では、「産・学・公・民（民間支援者）・金（金融機関）」の連携・協働により、府内ものづくり中小企業にとって最適なビジネス環境の整備を進め（土壌を耕し）、「変革と挑戦」に取り組む中小企業を応援する地域経済“賑耕”政策「E Gおおさか」に取り組んでいます。

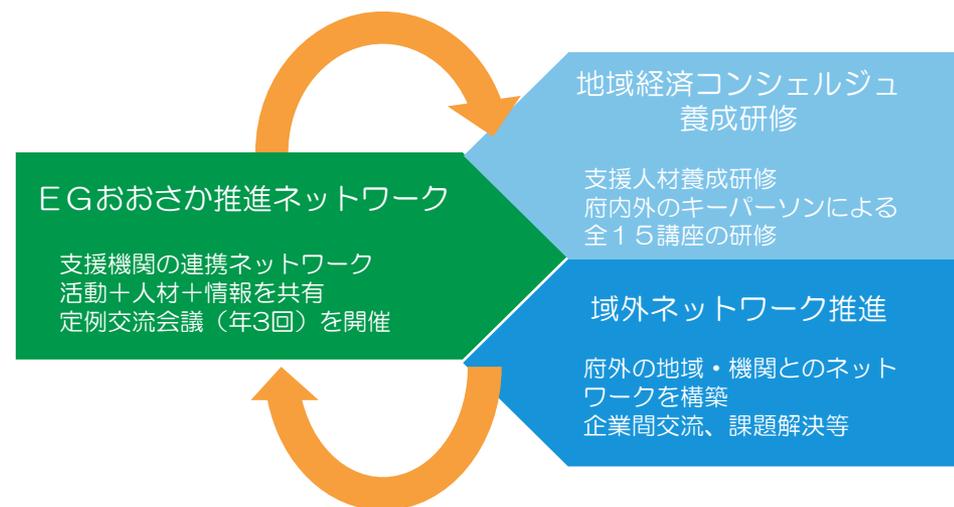
○E Gおおさか活動指針

- ・積極的なアプローチ
- ・持続的な支援
- ・信頼関係の構築
- ・協働体制の拡充



「E Gおおさか」3つの取組み

- E Gおおさか推進ネットワーク～情報等の共有と“顔の見えるネットワークづくり”
 - ・ 「E Gおおさか」の趣旨に賛同する自治体、商工会・商工会議所、公的産業支援機関、大学、金融機関が参画する支援者側のネットワークです。「活動＋人材＋情報」の共有化を図り、「顔の見えるネットワークづくりの場」を提供します。
- 地域経済コンシェルジュ養成研修～“顔の見える関係づくり”と支援力の向上
 - ・ E Gおおさか推進ネットワーク参画機関の職員等を対象に、企業支援を行うガーデナーにあたる「地域経済コンシェルジュ」を養成する研修を実施します。
 - ・ 中小企業支援のために必要となる「集合力、想像力、連携力」の向上に向け、地域産業支援の現場の第一線で活躍する府内外のキーパーソンを講師に迎え、全15講座を開講します。
- 域外ネットワーク推進～他地域との連携の推進
 - ・ 大阪府以外の地域で企業の発掘・育成を積極的に行っている自治体、産業支援機関等と連携し、相互の企業間交流、共通する支援課題の解決のために取り組みます。



■区分：マッチング、相談、その他

■事業概要等

○MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）ではものづくり企業のビジネスマッチングを幅広くサポートしています。

■受発注取引あっせん事業

- ・受注企業及び発注企業の登録を受け、取引条件等を調査し、受発注企業を紹介し、それぞれ取引あっせん
- ・大阪府内のみでなく、希望地域との広域あっせんにも対応

■ビジネスマッチングサポート

- ・開発プロジェクトのコーディネートやハイエンドな技術革新、製品の付加価値化を目指す企業間の技術マッチングをサポート

○新技術の創出や新規取引の拡大をサポート

■広域商談会開催

- ・大阪府内外より発注企業を招聘し、受注企業との間で広域商談会を開催し、ビジネスチャンスを提供

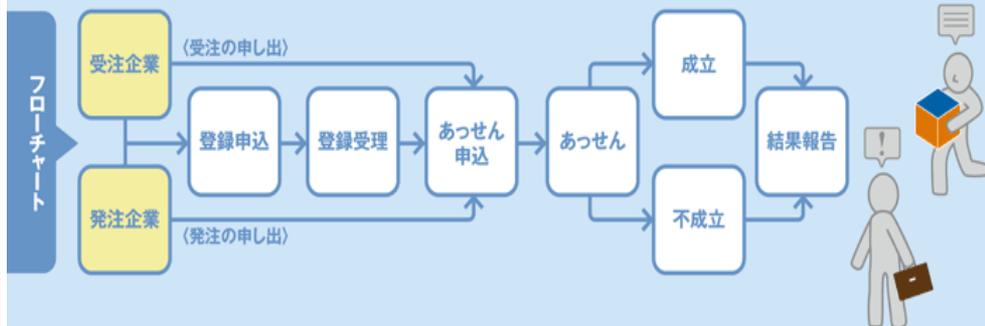
■大規模商談会の開催

- ・府内中小企業の高い技術力や優れた商品等の販路開拓を支援するため、大企業及び関連企業等の協力により、商談会を開催

- ・大企業等が求める技術ニーズと、中小企業の優れたシーズとマッチング
- ・効果的なマッチングに向けて、中小企業の提案力をサポート

■受発注取引あっせん事業

**受発注登録企業
約8,100社！**



■受発注取引あっせん事業のセールスポイント

- 約5,000社の受注登録企業から、加工先や試作先などをあっせん
 - 各都道府県に同様の組織があり、広域的なあっせんにも対応
- データベース検索とベテランのコーディネーターの経験を活かし「早く、探してほしい」というニーズに対応！！

問合せ先 (公財)大阪産業振興機構
TEL06-6748-1144 (直通)

事前登録が必要です。まずは登録を！

■ぜひこちらもご利用ください！

■取引適正化・下請かけこみ寺

- ・取引に関するお悩みやトラブルについては、下請かけこみ寺相談窓口へ。
- 下請かけこみ寺相談窓口 TEL 0120-418-618

■区分：マッチング

■事業概要等

○「ものづくりB2Bネットワーク」は、全国のものづくりに関する発注ニーズ（部品発注、加工依頼、試作依頼など）を一括してお受けし、それらのニーズに的確に対応できる大阪の元気なものづくり企業を紹介するために民間と行政が連携して運営する窓口です。

○大阪のものづくり企業について、豊富な情報と緊密なネットワークを持つ金融機関などが、皆様からの発注情報にお応えできる大阪の元気なものづくり企業を探索して、ご紹介します。

～利用方法や費用は？～

B2Bネットワーク事務局に直接お電話いただくか、ホームページの「お問い合わせフォーム」から必要事項をご記入いただき、送信してください。ご利用にあたっては、手数料などの費用は、一切ありません。

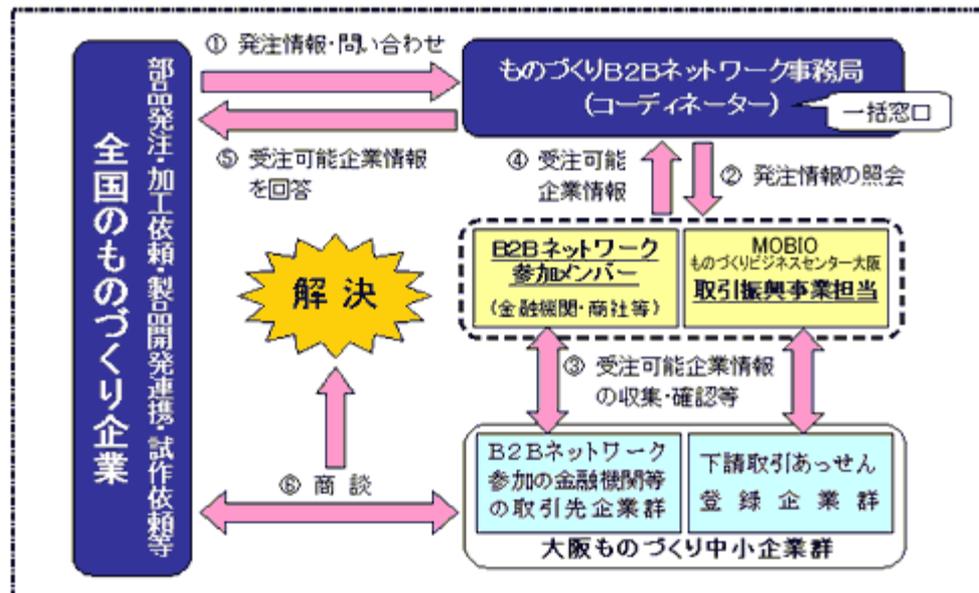
～どんな発注案件に対応してくれるの？～

高精度、難加工、少ロットなどにより棚上げになっている案件などでも気にせず、お寄せください。ネットワークを介し、適切な企業情報を探索し、お応えします！

～発注案件に関する情報の秘密保持は大丈夫なの？～

情報開示について提供者の同意がある場合、情報が公知の事実である場合、法令に基づき官公庁から開示を求められた場合を除くほか、B2Bネットワークの中で得られた情報を第三者に開示することはありません。

B2Bネットワークのご利用のながれ



- リピーター率 約3社に1社！
- ご紹介企業 平均3社！
- 経験豊富な選任コーディネーターがマッチング！
- 難しい依頼、全力で対応！

■施策利用者の声

- 企業を5社以上紹介頂き、工場見学訪問、精度保証・製造管理も確認できた。
- 関東方面で大物加工を委託していたが、近場で探索してもらい、委託先が決定した。コスト削減になった。

5 大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO)

問合せ先 TEL : 06-6748-1066
ものづくり支援課 販路開拓支援グループ

■区分：表彰・認証

■応募期間：

平成30年2月28日(水)～6月15日(金)

■事業概要等

○大阪府内のものづくり中小企業で、「高度な技術力」「高品質・低コスト・短納期」など総合力が高く、市場で高い評価を得ている企業などが対象です。今後、基盤技術で大阪産業の活性化と地域社会への貢献が期待される、優秀な中小企業を表彰します。

○大阪のものづくり看板企業として「紹介冊子」に掲載するなど、「ものづくりのまち大阪」としてプロモーションし、国内外から引き合いを呼び込むことを目的としています。

【表彰区分】

- ・1次審査（書面審査）で、50/100点以上獲得した企業を優良企業賞とします。また、事業化した特許を持つ企業を対象に「知的財産部門賞」を選定します。
- ・優良企業賞のうち、上位数社について2次審査を行い、最優秀企業賞（1社）、技術力部門賞、審査委員特別賞、夢・未来・ORIST賞（1社）を選定します。

※各賞の名称については、予告なく変更される場合があります。

【対象企業】

大阪府内に本社を有し、製造業、組込ソフトウェア業等を主たる事業とする中小企業者

「大阪のものづくり企業 海外拠点リスト」

日系ものづくり企業向けに、海外での部品や部材を調達するためのツールとして、大阪府内のものづくり企業の海外拠点や取扱い製品を掲載したリストです。優良企業賞受賞企業も掲載多数！ご覧ください！



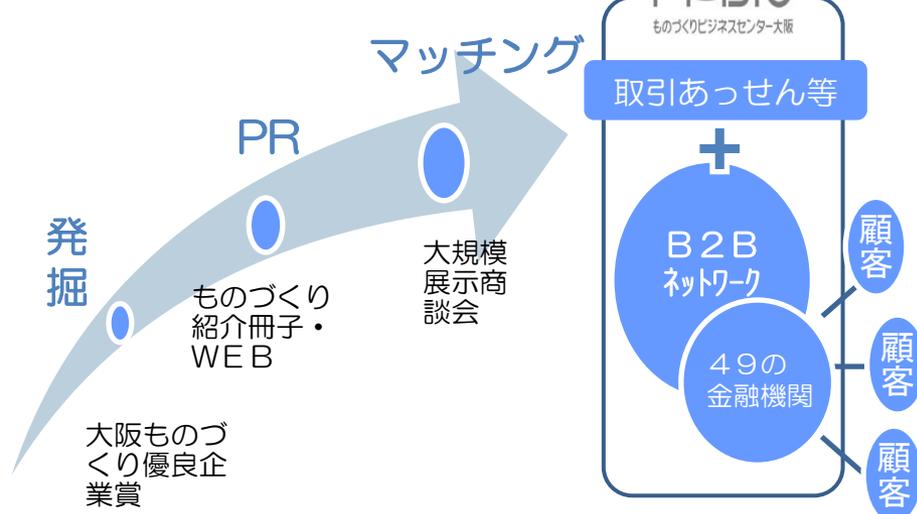
大阪の元気!ものづくり企業



大阪府知財顕彰事業



ものづくりビジネスセンター大阪



- 「挑戦したいけど・・・書類作成が難しそう」と思いませんか？府では、申請書記載説明会を実施しています。お気軽にご相談ください。

■施策利用者の声

- 応募の際に、自社の現状分析や見つめなおしによる「自社の強み」の発見、知的資産の洗出しができた。
- 受賞したことを営業ツールや会社案内に利用し、引き合いや開発案件が増加
- 展示会や会社案内、名刺等への「匠」ロゴマークの使用、年々知名度がアップ。社員が自社へ誇りを持ち、モチベーションアップ。
- 匠受賞を契機に、国の顕彰制度にもチャレンジし、受賞した。

■区分：助成、相談

【大規模展示商談会活用補助金】

■応募期間：平成30年3月16日～(金)10月31日(水)

平成30年度の助成対象展示会に係る募集期間は、右表1・2がH30.3/16～4/27、3・4・5が5/1～7/31、6・7・8が8/1～10/31の期間です。

■事業概要

大規模展示商談会に出展して国内外への販路開拓を目指す府内ものづくり中小企業をサポートします。

【支援内容】

○出展講習会

・展示商談会を効果的に活用する販路開拓手法の講習

○出展に係る経費の一部補助

・25万円を上限に、小間料金や装飾経費の1/2以内を補助

○出展前後における課題解決アドバイス

・専門コーディネーターによる個別相談を実施

～注意点～

(1) 出展する展示商談会への申込及び契約は、各自が主催者として行って下さい。

(2) 本事業への申込時点において、主催者との契約が済んでいるかは問いませんが、これから出展を申し込む場合は、主催者に申込期間やキャンセル料等を確認の上、自社の責任において出展契約を結んで下さい。

なお、本事業による不採択等が理由で出展をキャンセルする場合も、府は当該展示商談会への出展申込及び契約等に関して一切の責任を負いません。

(3) 過去に当補助金を受けたことのある企業は同一製品で同一の展示会に出展する場合、補助対象外となります。

平成30年度 対象展示商談会一覧

| | 展示商談会名 | 開催会場 |
|---|---|----------|
| 1 | FOOMAJAPAN2018(国際食品工業展) | 東京ビッグサイト |
| 2 | 第22回機械要素技術展及び同時開催展 | 東京ビッグサイト |
| 3 | 第21回関西機械要素技術展及び同時開催展 | インテックス大阪 |
| 4 | JapanRobotWeek2018及び同時開催展 ※JapanRobotSummit2018を除く | 東京ビッグサイト |
| 5 | JIMTOF2018(日本国際工作機械見本市) | 東京ビッグサイト |
| 6 | 第48回インターネプコンジャパン及び同時開催展 | 東京ビッグサイト |
| 7 | 第87回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2019及び同時開催展 | 東京ビッグサイト |
| 8 | 第9回関西ヘルスケア機器・医療機器開発展及び同時開催展 | インテックス大阪 |

～採択方法～

下記のポイントを重視。応募書類により総合的に判断し採択。

- (1) 出展する技術や製品の市場性、特徴や強み等
- (2) 展示商談会において、どのように自社の技術や製品をPRする工夫を考えているか等

【共同出展事業】

効果の高い国内の大規模展示商談会において府の実施する共同出展ブースを設け、本府の優れた技術力を国内外に発信するとともに、出展企業の販路開拓を支援します。

【平成30年度】 ○対象展示会 第22回機械要素技術展
○企業負担額 25万円 (8社採択)

■施策利用者の声

○はじめて大規模展示商談会で、上手く引き合いがとれるか不安だったが、プレゼン方法など、様々なアドバイスを受け効果的にPRできた。



■区分：表彰・認証、その他（販路開拓）

■応募期間：平成30年4月中旬～7月下旬（予定）

（参考）平成29年度5月10日～8月31日

- ・「大阪製」ブランド認証制度公式サイト
<http://www.osaka-sei.m-osaka.com/>
- ・Facebookページ
<https://www.facebook.com/osakaseiproducts>

■事業概要等

○自社製品の開発・創出を後押しするため、大阪のものづくり力のブランドイメージを高めるとともに、優れた製品創出のロールモデル（他の規範となる取組事例）の蓄積・普及等を図る「大阪製」ブランドとして認証する制度です。

○「大阪製」として認証した製品を幅広いプロモーション活動を通じて情報発信します。

【対象製品】

- ・消費財（一般消費者に販売する最終製品）であること（食料品を除く）
- ・応募企業が主体的に企画した製品で製造拠点（自社工場又は協力工場）が原則大阪府内にあること
- ・応募時点で販売可能な製品であること
- ・他の特許・意匠等を侵害していないこと
- また係争中でないこと

※既に市場に広く出て評価・認知され、一定のブランド形成がなされている製品は対象外

【応募企業等】

- ・大阪府内に本社及び製造拠点（自社工場または協力工場）を有するものづくり中小企業者（製造業者）
 - ・大阪府が実施するプロモーション活動に積極的に参加できること
- ※1社で複数製品の応募はできません

【認証区分】

- 新製品開発部門
市場に新たな提案を行う製品（概ね発売から2年以内の製品）
- クリエイティブワーク部門
デザイナーなどとの連携や、独創的な発想により生まれた製品
- 地場・伝統技術部門
大阪の伝統工芸品・地場産業で、歴史や伝統、文化・技術を受け継ぎながら、新たな創意工夫が凝らされた製品

平成29年度 主な「大阪製」認証製品

まがるハブラシ
合資会社三和歯ブラシ
工業所



bloom
株式会社ガイドー



PA Bottle
双葉塗装株式会社



ブランド認証されると

- 「大阪製」ブランドロゴマークの使用が可能
- 百貨店や大型雑貨店などでの展示・販売を通じたプロモーション活動
- プレスリリース、HP、SNS、パンフレット等による情報発信
- 市町村、商工会・商工会議所等と連携し商談会等で情報発信
- 一部金融機関が金利優遇商品を提供

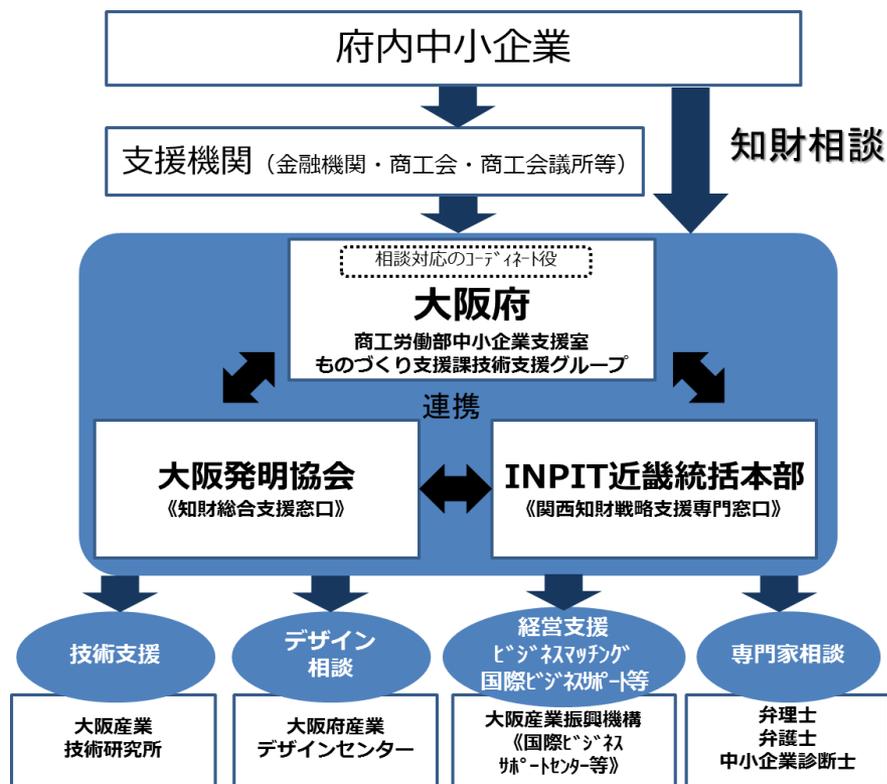
製法や品質、開発に至るストーリーやマーケットの新提案など、様々なこだわりで製品づくりに取り組むものづくり企業のみなさん！自社製品で大阪のものづくりブランド向上に一役買ってみませんか！
イチ押しのごだわり製品のご応募お待ちしております！

■区分：相談、その他

■事業概要等

- ・MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)では、(一社)大阪発明協会と連携し、特許庁事業の「知財総合支援窓口」をMOBIOに設け、中小企業における知的財産の活用に向けた支援を行っています。
- ・また、平成29年7月31日に、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の「近畿統括本部」がグランフロント大阪(大阪市)に設置されました。従来、東京からの出張相談でしかできなかった、知的財産に関する高度・専門的な相談が常時可能となるとともに、特許庁の審査官による出張面接審査・テレビ面接審査や、高度検索閲覧端末による公報等閲覧サービスなどが実施されています。
- ・さらに、「知財総合支援窓口」や「INPIT近畿統括本部」の知財相談を入り口に、「知財サポートチーム」として、各種支援機関と連携し、技術相談やデザイン相談など、総合的なサポートを実施しています。
- ・ご相談は無料です。また、内容や状況により、訪問による支援も可能な場合があります。

知財相談を入り口に、経営・技術・デザインなど総合的にサポート



■施策利用者の声

- 「知的財産は専門性が高く相談に行きにくい」と感じていたが、知財総合支援窓口による訪問支援もあり、様々な専門家が一体となって対応してくれた。そのほか、補助金やセミナーなどの情報も提供してくれた。

■区分：助成、その他

■募集期間：

平成30年2月20日(火)～3月20日(火)

■事業概要等

○ものづくり基盤技術の開発を通じて、府内中小企業の技術の高度化を図るため、中小企業の技術開発を「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の各種支援を実施しています。

【対象者・対象分野】

・大阪ものづくりイノベーションネットワークに参画する「企業会員」と「支援機関会員」との共同事業体

≪第4次産業革命枠≫ 交付予定件数7件程度

・新たな製品・技術を開発する事業のうち、IoT、AIまたはロボット関連のもの（助成上限：200万円 助成率2分の1以内）

≪基盤技術開発枠≫ 交付予定件数3件程度

・新たな製品・技術を開発する事業（助成上限：150万円 助成率2分の1以内）

【その他支援について】

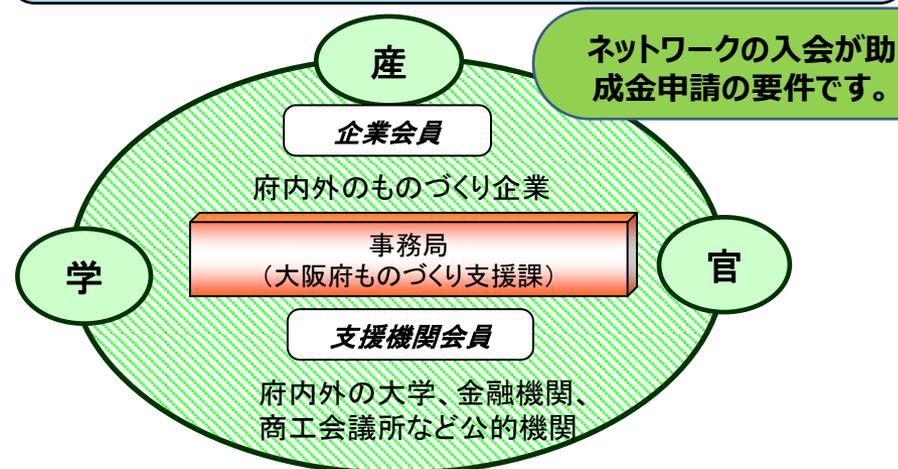
・ものづくりイノベーション支援プロジェクトの認定を受けた企業は、大阪府制度融資（金融機関提案型融資）池田泉州銀行「ものづくり応援ローン」の利用について、相談いただけます。

大阪ものづくりイノベーションネットワーク

産学官で構成している会員制ネットワーク組織

■入会メリット

- メールニュース配信（補助金やイベント情報をいち早くご提供）
- 会員限定イベント（技術交流イベント等）の開催
- ものづくり企業向け情報誌『MOOV,press』の配付
- 会員の技術開発プロジェクトの立上げを支援（助成金や融資など）



・技術マッチングなどネットワーク内技術交流から、ものづくり中小企業を中心とする技術開発プロジェクト立上げまで支援。

■施策利用者の声

- 助成金を活用することで、開発費用のリスク軽減につながった。
- プロジェクトへの応募を通じて、自社の技術を活用した新たな製品開発につながった。
- メールマガジンで補助金公募情報をいち早く知ること、余裕を持って申請手続きをすることができた。

■区分:その他

■事業概要等

MOBIO-cafe

モノづくりとヒトをツナグ場

MOBIO-Cafe — キーワードは「モノづくりとヒトをツナグ場」 —
ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目的に、
MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)が運営をしています。

MOBIO-Cafe

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、セミナーやワークショップなどを開催しています。また、募集定員の多いセミナーなどをMOBIO-Forumとして開催しています。

MOBIO-Cafe-Meeting

カフェミーティングとして、展示場に出展している企業数社による説明会と交流会を月1~2回開催しています。実物を見たり触ったりしながら最新の情報を直接聞くことができます。



セミナーの様子



交流会の様子

■出会いの場を提供します

中小ものづくり企業が普段、出会うことのない異業種、大学、大手メーカー、行政、団体などとの出会いの場を提供します。

■少人数制だからじっくり向き合える

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、じっくりとカジュアルに向き合うことのできる場を、できるだけ数多く提供していきます。

■モノづくりと事業をツナグ場

単なる出会いの場というのではなく、府が実施する大規模展示商談会事業や、ものづくりイノベーションネットワーク事業によるマッチング、各種補助金制度の活用、セミナーやフォーラム、各種事業へのエントリーなど「モノづくりと事業をツナグ場」でもあります。

MOBIO-Cafeは、週1~2回のペースで開催しています。

みなさまの出会いの場を提供し、中小ものづくり企業の“変革と挑戦”をサポートします。

MOBIO-Cafeには、やる気のある若手経営者や現場の社員さんも多数参加されています。意欲のある方、奮ってご参加ください!

主な開催テーマ

- ▶ 企業の改革・挑戦事例
- ▶ 大学、高専、公設試の技術シーズ
- ▶ 海外展開支援
- ▶ 知的財産セミナー
- ▶ デザイン・コンテンツ連携
- ▶ 企業間連携
- ▶ 経営・生産管理



■ 区分：相談、その他（試験・研究等の受託、装置使用等）

■ 事業概要等

（地独）大阪産業技術研究所は、機械・金属・電子・化学・高分子・バイオ/食品・ナノテクノロジー分野に関する研究開発に取り組み、培ってきた研究成果、技術シーズ・ノウハウを活用してものづくり企業の技術課題解決のためのニーズに応じた支援を行います。

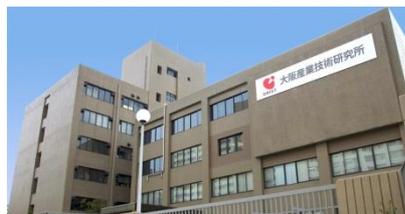
【主な支援内容】

- 技術相談（無料）
 - ・工業技術に関する質問に、専門の研究員が相談に応じます。
- 依頼試験
 - ・試料の試験評価、分析、測定、加工などを行います。
- 装置使用・施設使用
 - ・分析・測定・試作等のために設備、装置を利用できます。ホール、研修室、会議室等も利用できます。
- 研究
 - ・受託研究：企業より提案を受けたテーマや、当研究所の技術シーズ・ノウハウを活かしたテーマで研究開発を行います。
 - ・研究開発：ものづくり企業の様々なニーズに応えるための基盤となる研究や、産学官金連携による共同研究を行っています。

このほか、研究成果、セミナー等の情報のホームページやメールマガジンでの発信や、技術セミナー・講習会等も行っていきます。



和泉センター
和泉市あゆみ野2-7-1



森之宮センター
大阪市城東区森之宮1-6-50

研究所は、様々なステージで、 中小企業の「困った」をサポートします！



大阪産業技術研究所 和泉センター・森之宮センター

技術相談

依頼試験

受託研究
研究開発

装置使用

和泉
センター

加工成形研究部 金属材料研究部 金属表面処理研究部
電子・機械システム研究部 製品信頼性研究部
応用材料化学研究部 高分子機能材料研究部

森之宮
センター

有機材料研究部 生物・生活材料研究部
電子材料研究部 物質・材料研究部 環境技術研究部

■ 施策のセールスポイント等

- 相談は無料です。難しく考えずに、気軽にお声がけください。

■ 区分：その他（セミナー・個別支援）

■ 期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

■ 事業概要等

中小企業のIoT普及を加速するため、「IoTリーンスター트업」※のポリシーに基づき、ものづくり企業・サービス事業者の既存の生産ライン・事業場の生産性向上を図ります。

経済産業省地方版IoT推進Labの選定を受けた74地域の一つ。各地で多様なIoTプロジェクトが進行中！

※「最小限の事業から始める」という意味。シリコンバレー発の起業手法「リーンスター트업（Lean Start Up）Lean＝“やせた”」から名付けたもの

【具体的な事業内容】

○IoTリーンスター트업！セミナー

先進的IoT導入企業の事例紹介・情報提供
1回100名程度×年3回開催

○IoT診断

中小企業診断士による最適な導入プラン提案
年間30件

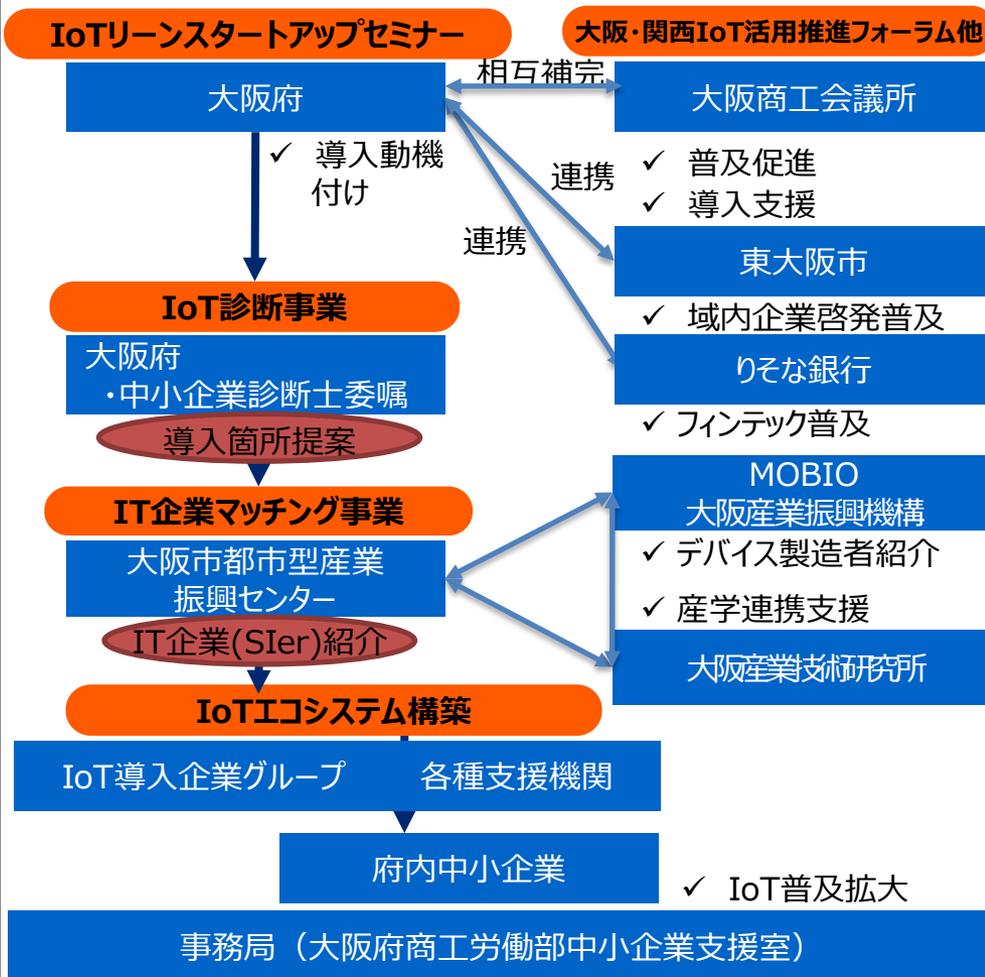
○IoTマッチング

実装に必要なシステムインテグレーターの紹介
IoT診断利用企業のうち利用を希望する企業

【参画プレイヤー】

- 大阪商工会議所
- りそな銀行
- 東大阪市
- 大阪産業技術研究所
- 大阪産業振興機構
- 大阪市都市型産業振興センター

■ 事業イメージ



■ 施策のセールスポイントなど

- 大阪府中小企業診断協会の協力により、ITに造詣の深い中小企業診断士が製造現場を訪問。当該企業に最適なIoTリーンスター트업モデルを提案・システム化に必要なシステムインテグレーターも紹介します！

■ 区分：表彰・認証、助成等

■ 事業概要等

○ 創業支援機関（推薦機関※）による有望な起業家の発掘 ※推薦機関の一覧はホームページでご確認ください。

○ ビジネスプランコンテストの開催（予定）

- ・第10回ビジネスプランコンテスト：7月下旬 開催
- ・第11回ビジネスプランコンテスト：1月下旬 開催

<起業家の応募要件>

- (1) 大阪府内で起業予定の方～起業後5年程度以内の方
- (2) 中小企業者（個人も可）、一般社団法人、一般財団法人、有限責任事業組合、NPO法人
- (3) 推薦機関からの推薦を得られる方

<応募部門>

「地域需要創出型」

地域密着型のビジネスプランで、主に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による創業支援を受けた方

「グローバル成長型」

今後の市場として「全国」または「海外」を目指しているビジネスプラン

「AI/IoT関連ビジネス部門」

AI,IoT,RT,BDなど先端技術を活用しイノベーションを起こすビジネスプラン

○ 受賞者（8者程度）への支援

- ・目標達成型補助金の交付（100万円/年を上限、補助率1/2、3年間）
- ・起業経験者等によるハンズオン支援（2年間）
- ・ビジネス拡大支援

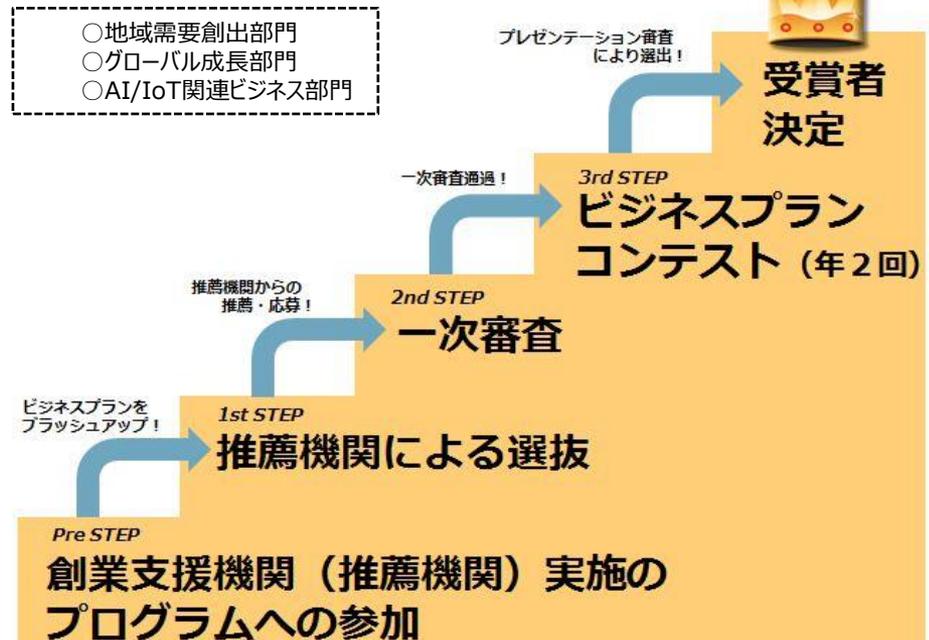
■ 創業支援機関との連携

- 創業支援機関ネットワーク会議の開催
- 大阪府創業支援ポータルサイト<http://osaka-startupper.jp/>
- 大阪府内の創業支援情報をメールマガジンにて配信

有望な起業家の発掘プロセス

- 地域需要創出部門
- グローバル成長部門
- AI/IoT関連ビジネス部門

- 受賞者への支援
- 目標達成型補助金 3年間
 - ハンズオン支援 2年間



■ 受賞者の声

- 「コンテスト当日に、プレゼンを聞いた関係者から連携のオファーをもらい、その後、交渉が成立し、事業の実施が実現した。」
- 「補助金を活用し、広告宣伝に力を入れたことにより、集客が伸びた。」
- 「定期的なハンズオン支援により、事業全体の進捗や課題が把握でき、ビジネスモデルのブラッシュアップができています。」

■区分：その他（個別支援）

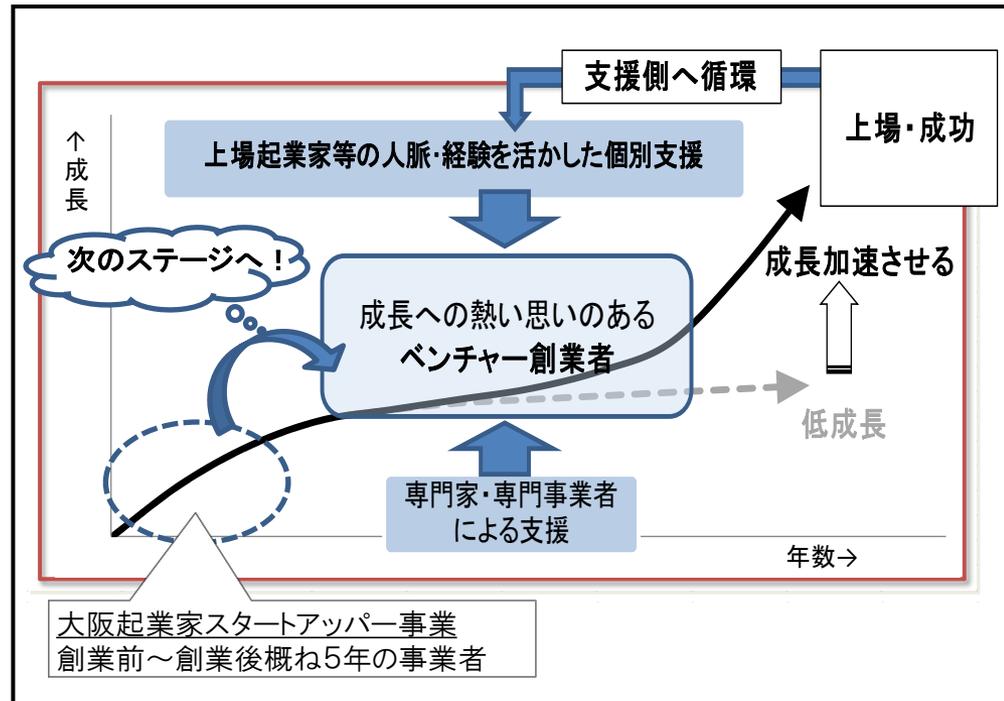
■事業概要等

将来の上場等を意識し、成長への強い思いのあるベンチャー企業約20社に対して、積極的な支援を行います。（支援先は、公募・審査により選定。）

実施にあたっては成功経験のある先輩起業家に委託することで、成功者が次の挑戦者を支援する循環が大阪に生まれることを目指します。

【支援メニュー（平成30年度の例）】

- 担当メンターによる指導・助言（メンタリング）
 - ・事業計画の革新
 - ・面談等のサポート
 - ・資金調達支援（指導、紹介等）
 - ・販路開拓支援（マッチング等）
- 支援先相互によるクローズドな相談会の開催（フォーラム）
- 毎月の目標設定と進捗管理（事業トラッキング）
- 支援先各社の事業プレゼン研修
- ニーズに合わせて専門家・専門支援機関等の人脈やネットワークを紹介（コンシェルジュサービス）等



■施策のセールスポイント

- 本事業の支援対象に選ばれることで、先輩起業家の経験や人脈を活かした支援が得られるとともに、成長企業の経営者に必要な意識付けや知識を学ぶことができます。
- 今後の大きな成長が期待できるベンチャー企業として投資家や顧客等にアピールできます。

■区分：その他（交流会、セミナー等）

■事業概要等

- ベンチャー企業が求める有望な若手人材（既卒・新卒）と出会い、見極めることのできる機会を提供

アイデアソンの実施

- ・ベンチャー企業の経営者等と、既卒・新卒の人材とがチームを組み、共同で社会課題解決ビジネスを考案するイベントを実施（2回程度）
- ・アイデアの深化に挑戦するベンチャー企業や人材を継続支援

インターンの促進

- ・有望な人材がベンチャー企業を訪問するインターンを統一的なプロジェクトとして取りまとめ、企画・運営
- ・本事業でないとも体験できない魅力的な独自メニューを揃え、人材側の参加を促進

- ベンチャー企業への理解を促進するセミナーを実施

学内セミナー

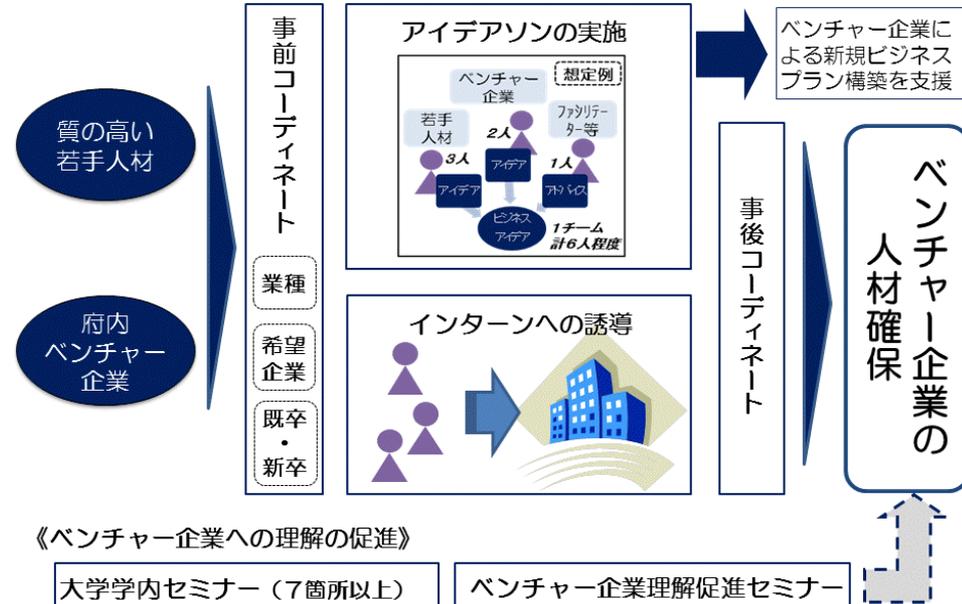
- ・関西の7大学以上において共催セミナーを実施

一般セミナー

- ・既卒人材も含めた広い層にアピールするためのセミナーを2回以上実施

- ・アイデアソンやインターンの前後にはベンチャー企業側と人材側双方の希望を聞き取り、効果的なマッチングに向けたコーディネートを実施

《出会い見極める機会の提供》



スケジュール

- ・H30年5月上旬に受託事業者を決定し事業を開始。

■施策のセールスポイント

- ・参加するベンチャー企業にとっては、喫近の課題となっている人材の確保に向け、有能な人材と出会い、つながっていくことができます。
- ・参加する人材にとっては、ベンチャー企業やイノベーションに対する理解が深まるほか、自らのスキルアップを図ることができます。

■ 区分：その他（セミナー、個別支援等）

■ 事業概要等

IoTやロボット、AIなどの第4次産業革命関連の技術の進歩がここ数年で加速度的に進んでいる中、中小企業の持続的な成長のためには、それら技術に対応したイノベーションの促進が欠かせません。

本事業では、他社の技術やアイデアを組み合わせ革新的なビジネスモデルや製品・サービスを創出するオープンイノベーションの手法により、府内中小企業における第4次産業革命関連の技術の活用を支援します。

【主な支援内容】

(1) オープンイノベーションの理解促進

第4次産業革命関連の技術を活用したビジネスモデルの事例発表など、オープンイノベーションを促進するためのセミナーやワークショップを開催

(2) 企業コンサルティング

新事業創出に取り組む企業を選定し、自社の強みや課題の整理、必要な技術の検討など、協業に向けたコンサルティングを実施

(3) 第4次産業革命関連技術の活用

企業コンサルティングを踏まえて協業先企業を開拓、事業提携を通じた第4次産業革命関連の技術の活用を促進

事業の流れ

オープンイノベーションの理解促進

セミナー・ワークショップ

- オープンイノベーションによる新事業創出のノウハウの紹介
- 第4次産業革命関連の技術や、それらを活用したビジネスモデルの紹介

オープンイノベーションへ向けた整理

企業コンサルティング

- オープンイノベーションに向けた、自社の強みや経営資源等の整理
- 部署横断的なプロジェクトチーム組成等による社内合意形成の促進

オープンイノベーションの実践

事業提携の促進

- 外部アドバイザーによる新事業のコンセプト設計・方向性の明確化
- コーディネーターによる全国規模でのシーズ企業開拓と事業提携サポート

オープンイノベーションの効果検証

生活者との協働

- 生活者との協働（継続的なワークショップ等）を通じ、顧客ニーズを把握
- 顧客ニーズはユーザー視点を反映させ、新事業をブラッシュアップ

■ 施策のセールスポイント

- 企業コンサルティングを実施することで、オープンイノベーションに向けた自社の強みや経営資源の整理だけでなく、企業全体で新事業に取り組む組織体制の構築が期待できます。
- 協業先となる第4次産業革命関連の技術シーズ企業は全国から最適な企業を開拓し、新事業の高付加価値化が見込めます。
- 生活者（想定顧客）との協働の場を設けることで、顧客ニーズやユーザー視点を新事業に取り込めます。

■ 区分 : 相談、マッチング、その他

■ 事業概要等

相談は予約制です

- 大阪府産業デザインセンター（咲洲庁舎25階）では、中小企業・これから起業を考えておられる皆様へのトータルなデザイン支援を行っています。

デザインに関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。当センターの専門職員が丁寧にヒアリングをし、アドバイスからデザイナー紹介までご支援します。

必要に応じて外部デザイナーの紹介のほか、府の試験研究機関や各種支援機関とも連携して課題解決にあたります。

- マイドームおおさかとビジネスプラザおおさかにて定期的に「出張デザイン総合相談会（完全予約制）」を行っています！

相談は完全予約制となっていますので、お電話またはインターネットから希望日を選んでお申し込みください。

- 主に対象となる相談内容

- ・マーケティングリサーチ、商品企画
- ・デザイン
- ・デザインに関する知財
- ・販路開拓、プロモーション

■ 平成30年度の方針

- 創業・ベンチャー企業等への支援の重点化を図ります。
※特に新事業の展開やブランド構築等成長を志向する企業

デザイン総合相談の流れ（イメージ）



相談受付（事前予約） 1



ヒアリング 2



アドバイス 3



マッチング 4

ここが強み！

デザイン総合相談

1. **無料** です。**出張相談** も致します。
2. デザインの **専門家** が対応します。
3. 府の **支援機関との連携** サポート。

（大阪産業技術研究所、MOBIO等）

詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで

デザイン総合相談

検索

■ 施策利用者の声

- ていねいにヒアリングしてデザイン課題を見つけてくれたので、思ってもみなかったところに自社の課題が見つかった。

■ 施策のセールスポイント等

- アドバイスからデザイナー紹介までトータルのデザイン支援。
- 市町村、商工会、商工会議所等での出張デザイン相談会の開催も可能です。（ご相談ください。）

■ 区分 : その他 (セミナー)

■ 受付 (申請) 期間 : 開催日の約 2ヶ月前～
(要事前申込)

■ 事業概要等

○大阪府産業デザインセンターでは、中小企業やデザイナー等を対象に、経営資源として不可欠なデザインを活用できる人材を育成するため、時流に即したデザイン活用手法の提供、デザイン理解の促進やデザイン開発に欠かせない知識・技術を習得する機会の一つとして「大阪府デザイン・オープン・カレッジ」を開講しています。平成 29 年度は、「共創型オープンイノベーション」をテーマに 5 コースを開催しました。

○ (参考) 平成 29 年度 年間テーマ「共創型オープンイノベーション」の狙い

共創型オープンイノベーションは、小さな専門家集団が集まり、レバレッジ(てこ)を効かせることで大企業にも立ち向かえる新しいビジネスのプラットフォームであり、新規事業や新商品開発を目指す中小企業にこそ必要なシステムです。本テーマは、様々な視点から共創型オープンイノベーションに必要なデザインの考え方やスキルをフォーラム・ワークショップで学んでいただきます。

(参考) 2017 大阪府デザイン・オープン・カレッジ

■ 年間テーマ

共創型オープンイノベーション

フォーラム

内容 : 中小企業のための
ブランディングデザイン時 間 : 2 時間
受講料 : 3,000 円
定 員 : 100 名

ワークショップ①

内容 : グローカルに日本の伝統工芸を世界につなぐ

ワークショップ②

内容 : 創造的問題解決の基礎スキルを学ぶ!

ワークショップ③

内容 : デザイン図解士に学ぶ「思考のクロッキー」

ワークショップ④

内容 : 顧客の価値観に基づくコミュニケーションデザイン

時 間 : 3 時間 × 2 日間
受講料 : 8,000 円
定 員 : 30 名

■ 実施状況

受講者数 : 271 名 受講満足度 : 96.8%



▲フォーラムの様子



▲ワークショップの様子

詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで [デザインオープンカレッジ](#)

検索

■ 施策利用者の声

- 発想の飛躍の仕方やそれを身近な現実へと還元することまで、すぐに業務として使える内容でした。
- 演習形式で具体的にアイデア発想から作成できたのは良かった。

■ 施策のセールスポイント

- デザインフォーラム、実践的なワークショップなどでスキルを高めます。
- 受講者の満足度が非常に高い講座です。

■区分：相談、その他（商品開発マニュアル）

■事業概要等

H30.2改訂！企業経営者必見！

【本マニュアルの狙い】

「自社商品開発には何から取り掛かればよいの？」

「顧客目線の商品企画とは？」

「デザイナーへの依頼方法は？」・・・

といった、中小企業の疑問を解消するために、新商品開発を行う際に参考となるマニュアル(冊子版及び電子書籍版)を作成しましたのでご活用ください。

これまで受注生産型の事業スタイルを主に行ってきた中小企業が、商品開発やデザインに関する知識を身につけ、市場競争力の高い「自社商品」を開発できることを狙いとしています。

【入手方法】

(1) 冊子版

a. 来庁の場合とb. 郵送の場合があります。

詳しくは、大阪府産業デザインセンターのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/oidc/index.html>

(2) 電子書籍版

「新商品開発マニュアル 中小企業デザイン開発思考」ページからダウンロードしてください。

<http://design-manual.oidc.jp/>

○ 本マニュアルの構成

・Chapter1 商品開発のプロセス

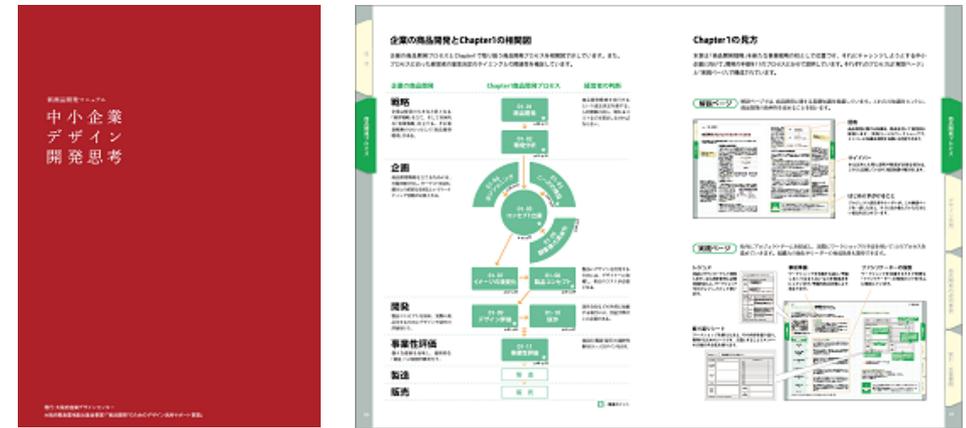
企業の商品開発に必要な各プロセスを「解説ページ」と「実践ページ（ワークショップ）」で構成、戦略策定と企画段階を中心に、事業性評価で最終の意思決定を行うまでの11の商品開発プロセスを解説。レジュメ、ワークシートをダウンロードして使用します。

・Chapter2 デザイン活用

デザインが担う役割やデザイン分野ごとの特徴、デザイナーに依頼する場合の知識を解説しています。

・Chapter3 商品開発の成功事例

商品開発や市場開拓に成功した中小企業の8事例を紹介しています。



■ 支援機関向けのセールスポイント

○ 中小企業へのアドバイスの際に、支援機関コーディネーターの指導手引書として活用できます。

○ 支援機関が主催する中小企業向けの商品開発講座等での本冊子の活用も可能ですので、ご相談ください。

■ 区分 : 相談、マッチング、その他 (セミナー等)

■ 事業概要等

【ビジネスマッチングブログ (BMB)】

<http://bmb.oidc.jp>

○ものづくりに携わる中小企業やデザイン事業所等の経営者の方々が、互いに日々の活動状況やものづくりに対する考え方、成功事例等を日記 (ブログ) 形式で記述し、コンテンツの蓄積 (アーカイブ) を図ることで知的資産を形成し、企業の信頼性、あるいは会員どうしの理解を深め、新しいBtoBビジネスの萌芽につながるような動きを継続的に支援しています。

○会員に対し、定期的にデザインやその周辺領域に関する知識や技術を学んでいただくための勉強会を企画・開催し、中小企業とデザイン・サービス業などのマッチングを促進しています。

○共同運営 : (地独)大阪産業技術研究所

ビジネスマッチングブログのしくみ

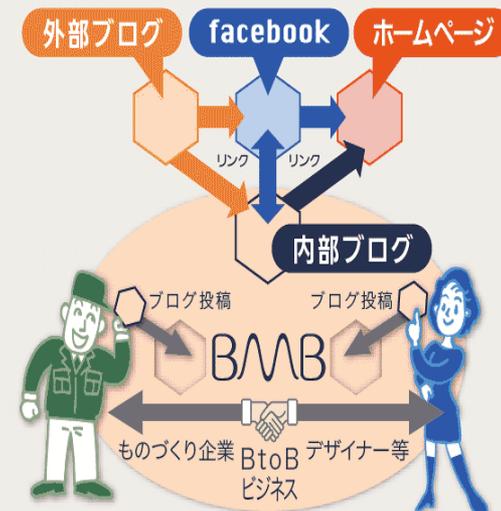
BMBサイトの強み

✿ 自治体サービスとして大阪府が提供する、中小企業のための無料情報発信サイトです。

🔗 1万ページを越えるBMB内部ブログと被リンク数が、貴社の情報をウェブ検索結果の上位に押し上げます。

👥 ものづくり企業を始め、デザイナーや各種サービス業等、様々な会員間のネットワークが広がります。

👥 趣向を凝らした勉強会 (オフ会) や分科会の開催により、BtoBビジネスマッチングの機会が高まります。



相互扶助 : ブログの集合体で会員同士がお互いを支え合う仕組み

■ 施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- WebマーケティングのツールとしてBMBを有効活用している。
- 「BMBの記事を見た」という方からの問合せがある。
- 普段出会えない異業種の方との交流やマッチングに期待している。
- スマホでもストレス無くサイトが見られるようになりました。



■区分：相談、その他

■事業概要等

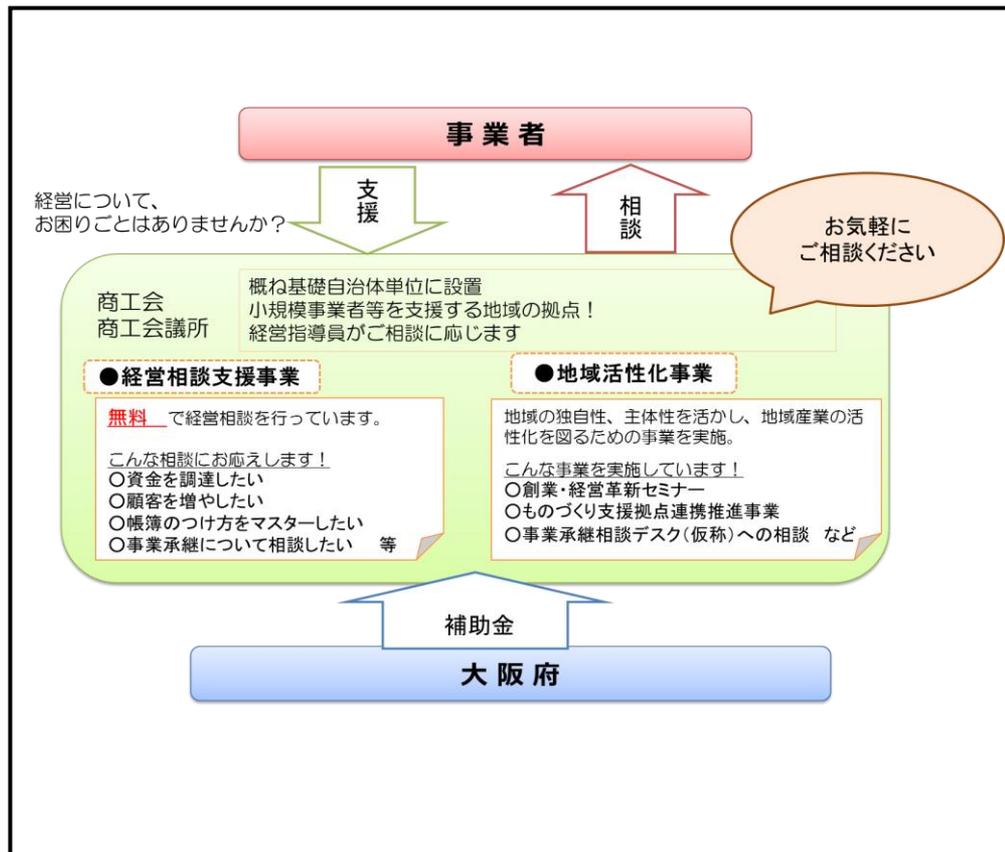
- 小規模事業者等が経営の安定・改善・革新に向けた取組みが出来るよう、商工会・商工会議所等と連携し、支援するとともに、まとまりとしての地域産業の活性化を支援することを目的に実施しています。
- 大阪府内の商工会・商工会議所等では、次の事業を実施しています。

(1) 経営相談支援事業

- ・経営課題の整理、課題解決に向けた支援施策や支援機関の活用提案、販路開拓支援、記帳支援、金融支援、事業計画作成支援、事業承継のための支援 など
- ・民間専門家を活用した専門高度な観点からの支援

(2) 地域活性化事業

- ・創業や経営革新を始めとした各種セミナーの開催や、地域ブランド戦略の策定、ものづくり・商業の活性化、展示商談会、求人・求職マッチング等の事業、事業承継相談デスク（仮称）の設置 など



■施策利用者の声

- 日常の経理事務から決算までご指導いただきました。小規模で新たに起業した法人にとって、こうした相談支援を受けられる場があることは、大きな支えになります。
- 資金繰りに困っている時に快く相談にのってくださり、迅速に対処していただき、助かりました。
- 展示会への出展準備のアドバイスをもらい、その後、商談が進んでいます。

■ 区分：認定、相談、その他

■ 事業概要等

○事業承継関連支援は、従来、親族内承継が中心でしたが、M&Aや従業員承継が増加するなど事業承継の形態が多様化していることを踏まえ、親族外承継にもその対象を拡充するなど、中小企業の事業承継に際して発生する問題に応じた総合的な施策が展開されています。

○このうち、大阪府知事が行う事業は以下のとおりです。

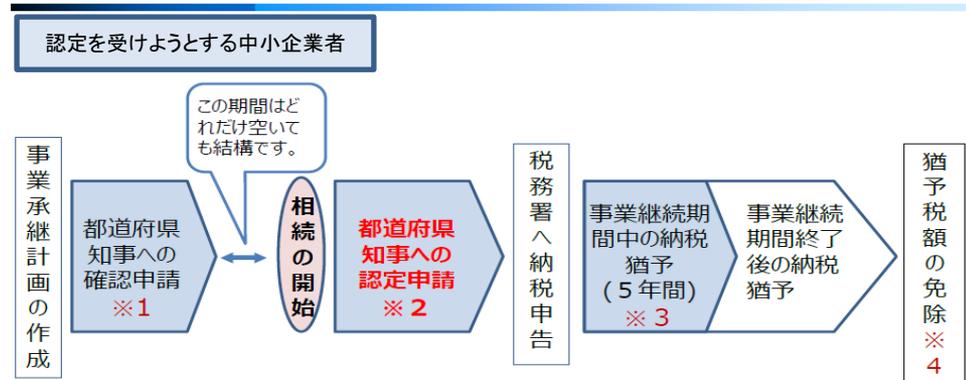
(1) 事業承継税制(相続税・贈与税)に係る認定事務

- ・非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予制度に係る認定
→後継者が、非上場中小企業の株式等を先代経営者から相続又は贈与により取得した場合において、相続税・贈与税が猶予される特例制度です。
(最大5年間の納税猶予)
- ・平成27年1月1日より、親族外承継も対象となりました。
- ・平成30年度の税制改正により、相続税、贈与税の猶予要件が緩和されました。

(2) 金融支援に係る認定事務

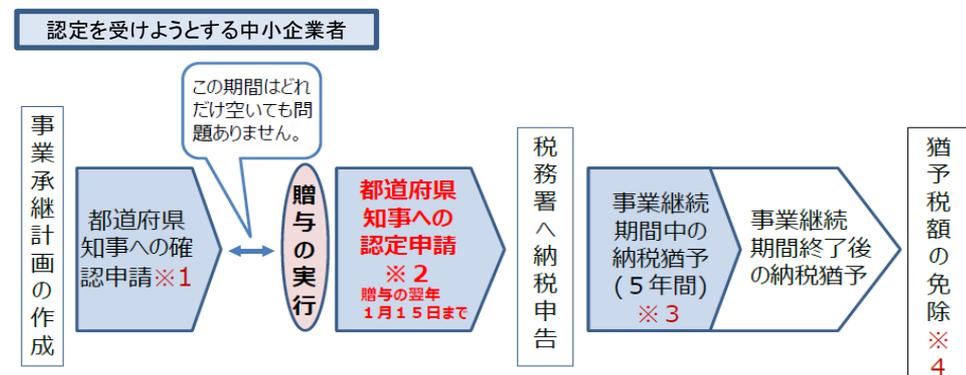
- ・事業承継に伴い、資金の調達が必要になったり、事業用資産の買取りに必要な資金を調達する場合
- ・経営者の交代などにより、信用状態の悪化など金融機関の借入条件や取引先の支払い条件が厳しくなる場合
→知事の認定を受けた中小企業者及びその代表者に対し信用保証の拡大、事業用資産の買取等に係る低利融資の特例措置が講じられています。

相続税の認定等の流れ



- ※1 平成25年4月以降は、事前確認を受けていなくても認定申請が可能になった。
- ※2 認定申請は、相続開始後8ヶ月目までに申請。
- ※3 申告期限から5年間は、毎年1回、要件を維持していることについて報告(年次報告)。税務署へも毎年1回「継続届出書」の提出が必要。
- ※4 後継者が亡くなった場合や、次の後継者へ贈与し納税猶予を適用する場合など、一定の場合は猶予税額が免除。

贈与税の認定等の流れ



- ※1 平成25年4月以降は、事前確認を受けていなくても認定申請が可能になった。
- ※2 認定申請は、10月15日から翌年1月15日までに申請。
- ※3 申告期限から5年間は、毎年1回、要件を維持していることについて報告(年次報告)が必要。税務署へも毎年1回「継続届出書」の提出が必要。
- ※4 後継者が亡くなった場合や、次の後継者へ贈与し納税猶予を適用する場合など、一定の場合は猶予税額が免除。

■区分：相談、セミナー、その他

■事業概要等

大阪府では、平成30年度からの3年間で事業承継支援の集中取組み期間とし、小規模事業経営支援事業を通じた支援（事業承継診断、セミナー等の意識啓発、事業承継相談デスクの設置）を推進していくとともに、各種支援機関が参画する「大阪府事業承継ネットワーク」の構築など、国の施策と連携して取り組んでいきます。

○ 小規模事業経営支援事業補助金を活用した支援

（1）経営相談支援事業

・商工会・商工会議所等の経営指導員が中小・小規模事業者を訪問し、事業承継診断を実施するなど、気付きの機会を提供するとともに、より具体的な支援が必要な事業者は、（2）「事業承継相談デスク(仮称)」につなぐことで、事業者が抱える事業承継に関する課題を解決していきます。

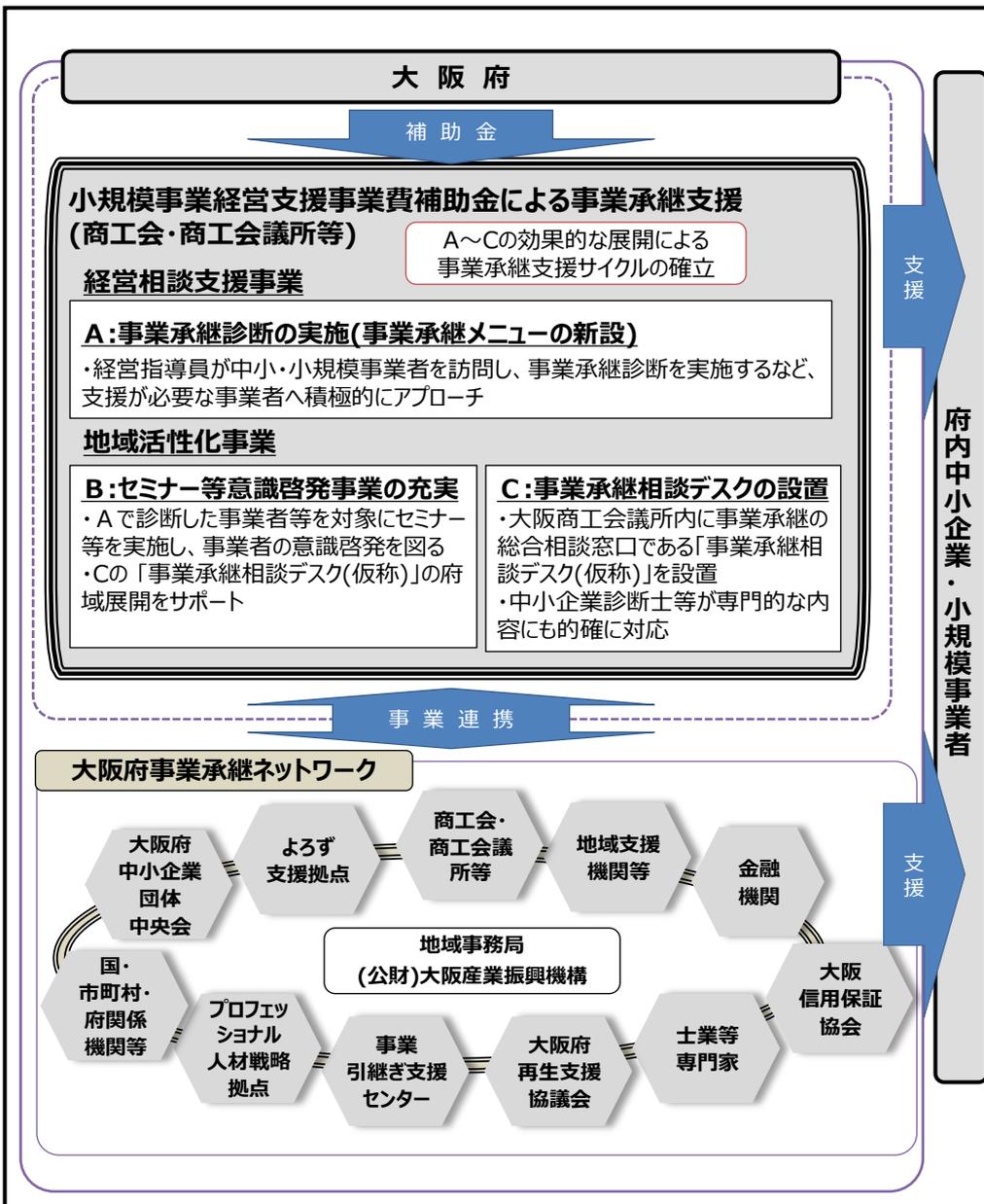
（2）地域活性化事業

・事業承継セミナーなどを開催し、事業者への意識啓発を図ります。
・府内における総合相談窓口として、大阪商工会議所内に「事業承継相談デスク(仮称)」を設置します。

○ 「大阪府事業承継ネットワーク」を活用した支援

（事務局：公益財団法人大阪産業振興機構）

・地域の商工団体、金融機関等の支援機関から構成されるネットワークを構築し、各機関の協力のもと、事業承継診断を実施し、事業者に対して早期・計画的な承継準備への気付きの機会を提供します。
・コーディネーターを配置し、地域における事業承継ニーズに対して、士業・専門家等と連携したより踏み込んだ支援を実施します。



■区分：その他（セミナー、専門家派遣等）

■事業概要等

- BCP（事業継続計画）の策定は、事業中断を引き起こす自然災害や情報セキュリティ事故等が発生した場合の備えとして、従業員等の被害を最小限にとどめ、重要業務の継続、早期復旧に有用な手段です。
- また、平常時においても、取引先に対する信頼性の向上に資するとともに、経営改善、業務の効率化など企業の経営力強化につながります。

平成30年度の支援策

①BCP策定支援制度（大阪府商工会連合会実施）

- ・「中小零細事業者用 事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」を用い、BCP策定の専門知識を持った経営指導員及び専門家によるBCP策定支援（支援メニューは下記4コース）。

- 【Aコース：簡易版BCP策定支援】2回支援、費用：無料
 - 【Bコース：BCP策定支援】4回支援、費用：3万円（税抜）
 - 【Cコース：BCPブラッシュアップ支援】2回支援、費用：無料
 - 【Dコース：レジリエンス認証取得準備支援】3回支援、費用：無料
- ※Dコース対象企業は、策定支援を受けられた企業です。

（問合せ）大阪府商工会連合会／電話：06-6947-4340

②BCPの普及啓発

- ・商工会・商工会議所でセミナー・ワークショップを開催
- ・中小企業組合等のBCP勉強会・研修会への講師派遣（三井住友海上火災との防災協定事業）
- ・府HP等を活用した情報発信
BCP策定支援企業の事例集等を掲載

大阪府 BCP

検索

BCPのイメージ

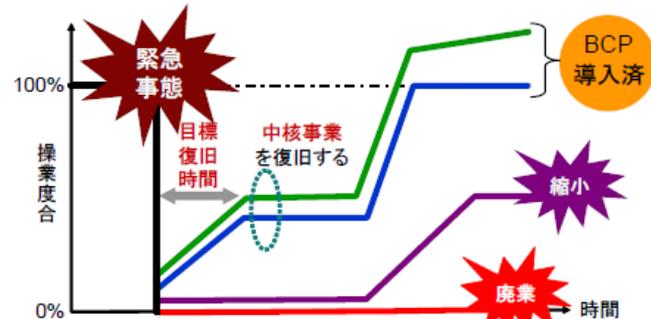
事業を取り巻く
様々な脅威

- ・自然災害（地震・津波・洪水…）
- ・伝染病・感染症
- ・情報セキュリティ事故
- ・サプライチェーン途絶 等

事前の
取り決め

- （例）
- ・リスクの分析
- ・平常時に行うべき活動（連絡網整備・備蓄の確保等）
- ・緊急時における対応（初動対応・復旧対応）

BCP策定の効果



（出典：中小企業BCPガイド(中小企業庁)）

【参考】「レジリエンス認証」制度（内閣官房・一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会実施）

- 国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に関する取組みを積極的に行っている事業者を認証する制度で、自社の姿勢を顧客等にアピールできます。
- レジリエンス認証マークの使用
- 内閣官房国土強靱化推進室のホームページ等での公表（希望者のみ） 等



■BCPを策定支援を活用した企業の声

- どこから手をつけたら良いか分からず困っていたが、策定支援を受け、専門家のアドバイスを聞きながら完成させることができた。
- ブラッシュアップ支援を活用して演習（災害対応訓練）を行うことで、策定したBCPの改善点を見つけ出すことができ、どのように運用すれば良いのか良く分かった。
- BCPを策定したことで、緊急事態発生時の供給体制を整えることができ、取引先からの信頼を得ることができた。

■区分：表彰・認証

■事業概要等

○中小企業の経営革新を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新計画の承認を行うとともに、金融機関や商工会議所等と連携し、承認企業の販路開拓などを支援します。

○経営革新計画承認要件

- (1)計画期間：3～5年で目標達成する計画
- (2)計画目標数値：付加価値額と経常利益の伸び率
(計画期間に応じた伸び率を満たす計画であること)
- (3)取組内容（以下の類型のような取組みであること）
 - ・新商品の開発又は生産
 - ・新役務の開発又は提供
 - ・商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 - ・役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

○承認のポイント

新規性（比較優位性）

- ・自社にとって新しい取組みであると同時に同業他社の取組みと比較した場合にも新しい取組みであること

実現可能性

- ・マーケット、販路、資金調達方法等を検討し、具体的で実現可能性のある計画であること

経営革新計画の承認手続きを通じて

- ・事業の見つめなおし
 - ・新事業の目標の設定
 - ・事業計画の策定
- をお手伝い

メリット

- 経営目標の見える化→社員との共有
- PDCAサイクルの確立
- 様々な支援策が利用可能に

支援策

- 政府系金融機関による低利融資制度
- 信用保証協会による債務保証の特例
- 特許関係料減免制度
- 販路開拓等の講座「なにわマーケティング大学」の受講
- 経営革新計画承認企業シンボルマーク、経営革新計画達成企業シンボルマークの活用
- 公益財団法人大阪産業振興機構が実施する設備貸与制度の金利軽減 等々



「申請をしたい・・・でも、難しそう」と思っていないですか？府では、出張説明会や相談会を実施しています。また、金融機関や商工会議所等とも連携し、セミナー等も実施しています。お気軽にご参加ください。

■施策利用者の声（承認企業の声）

- 計画を立てる方法がわかり、中期的に経営を思考するようになった。
- 社内全体の意識が向上した。従業員のモラル向上につながった。
- 宣伝や営業が行いやすくなった。

■区分：その他（専門家派遣）

■事業概要等

- 中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援します。
- 専門家の派遣は、大阪府が委託する支援機関（大阪府中小企業団体中央会、一般社団法人大阪中小企業診断士会、大阪府社会保険労務士会、近畿税理士会）が行います。

【支援内容】

○組合事業の活性化に係る支援

組合ビジョン・中期計画作成、事業計画作成、組合事業の活性化（改善や見直し）を支援します。

- ・組合ビジョン・中期計画作成支援
- ・組合事業計画作成支援
- ・組合事業活性化支援（教育情報事業以外）
- ・組合事業活性化支援（教育情報事業）

○中小企業の異業種グループに係る支援

新事業創出、新商品開発、新サービス創出等に係る事業計画作成を支援します。

○支援（アドバイス）利用料は無料

（大阪府が支援機関に委託料を支出します。なお、支援依頼内容によっては、支援できない場合があります。）

事業予算額に達した段階で、申し込み受付を終了します

【支援メニュー・募集数・事業対象・支援例】

| 支援メニュー | 募集数 | 事業対象 | 支援対象事業 | 支援例 |
|----------------------|------------|--|--|---|
| ①組合ビジョン・中期計画作成支援 | 50 組合 | 大阪府内に主たる組合事務所がある ・事業協同組合 ・商工組合 ・商店街振興組合 | 組合の基本的・総合的な方針であるビジョンや中長期計画の策定を支援 | ・組合の課題、業界動向分析 ・組合のビジョン検討会（5回程度）への参画 ・アンケート実施、計画取りまとめアドバイス |
| ②組合事業計画作成支援 | 50 組合 | | 共同事業の新規計画や再構築を支援 ・共同受注戦略 ・共同購買計画 ・組合員企業の事業承継支援 ・組合ブランド化計画 など | ・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・新事業戦略検討会（5回程度）への参画 ・事業計画取りまとめアドバイス |
| ③組合事業活性化支援（教育情報事業以外） | 65 組合 | | 共同事業等の企画・実施を支援 ・ビジョン等進捗状況の分析・評価・提案 など | ・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・事業実施検討会（4回程度）への参画 ・事業実施アドバイス ・ビジョン等の分析・評価 |
| ④組合事業活性化支援（教育情報事業） | 115 組合 | | 研修会等の企画・実施（組合単独では対応できない課題解決のための研修会等） | ・組合事業の課題分析 ・事業実施検討会（2回程度）への参画 ・事業実施アドバイス |
| ⑤異業種企業グループ事業計画作成支援 | 10 グループ | 中小企業4社以上で構成される異業種グループ ※申込要件の詳細は(注)参照 | 新事業計画（新商品開発計画、新サービス事業計画等）の策定 など | ・新商品開発・新サービス創出プラン検討会（5回程度）への参画 ・計画取りまとめアドバイス |

（注）①原則、日本標準産業分類細分類（4桁）が異なる企業が2社以上。②代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること。
※ただし、検討会の実施等、主たる活動は大阪府内で行うこと。

■施策利用者の声

- 専門家からの検討会運営の支援を受け、ビジョンがまとまり組合のあり方を共有できた。
- 外部専門家の客観的な意見等により、組合の意識改革ができ、新規事業につながった。
- 専門家のアドバイスを受け、受注体制が整備でき、受注拡大の展望が開けた。

■ 区分：表彰・認証

■ 受付期間：5月中旬～7月中旬（例年）

（参考：平成29年は、5月22日～7月21日）

■ 事業概要等

○新規性の高い優れた新商品又は新役務（以下「新商品等」）の生産又は提供（以下「生産等」）により新たな事業分野の開拓を図る中小企業の販路開拓を支援するため、府が定める基準を満たす新商品等を生産等する事業者を認定し、府の機関が随意契約での調達に努める制度です。

【対象の中小企業者】

対象の中小企業者は、次のすべての事項を満たす事業者です。

- (1) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であること。
- (2) 府内に主たる事務所（会社の場合は本店として登記された事務所）を有する者であること。
- (3) 府税に係る徴収金を完納している者であること。
- (4) 新商品等を生産等する者であること。

【募集する新商品等】

中小企業者が生産等する以下の事項を満たす新商品等です。

- （1 事業者につき1新商品等）

※下記以外にも申請要件があります。詳細はHPをご確認ください。

- (1) 法律の承認を受けた計画等により生産等するもの。
- (2) 府の機関において、用途が見込まれるもの。
- (3) 事前申請の時点で販売を開始してから概ね5年以内で、販売実績が少ないもの。

■ HP: <http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/shinsyohin/>

【認定を受けるメリット】

－府の機関は、認定期間中、随意契約で新商品等を調達できるようになります（※調達を約束するものではありません。）

－調達実績を府のホームページ等でPRします。

■ 認定期間は2年間です。

【認定実績】

- 平成29年度 認定数 8事業者 8商品
- 平成28年度 認定数 12事業者 11商品・1役務
- 平成27年度 認定数 14事業者 14商品
- 平成26年度 認定数 10事業者 10商品

【府の機関の主な活用事例】



（救助担架）



（緊急地震速報受信機）



（非常用トイレセット）

「新商品等を開発し、新たな事業分野の開拓を図りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度を利用して、販路開拓にお役立てください。

■ 施策利用者の声

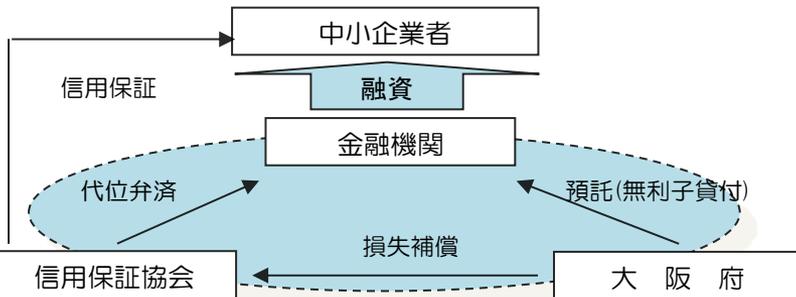
本制度の認定を受けたことで、商品の知名度が向上し、販売促進に結びつきました。

■区分：融資

■事業概要等

- 大阪府が、大阪信用保証協会（以下「信用保証協会」という。）や金融機関等と連携して、中小企業者への資金面からの支援として、制度融資を実施しています。
- 大阪府が貸付原資の一部を金融機関に預託（無利子貸付）することによる金利の軽減や信用保証協会への損失補償を通じ、中小企業者に対する資金供給の円滑化を図っています。

制度融資のしくみ



主な融資メニュー

| 大阪府制度融資 (H30.4.1現在) | |
|---------------------|----------------|
| 開業サポート資金 | 開業に必要な資金 |
| 小規模企業サポート資金 | 小規模企業者向け資金 |
| チャレンジ応援資金(金融機関提案型) | 金融機関が融資メニューを提案 |
| チャレンジ応援資金(設備投資応援融資) | 設備投資を促進 |
| 経営安定サポート資金 | 売上げの減少等 |

設備投資応援融資

(H30.4.1現在)

- 長期固定で低金利の設備投資応援融資（信用保証協会保証付）と金融機関提案型融資（設備投資特別枠）により、中小企業者の設備投資を促進。
- 設備投資応援融資（信用保証協会保証付）に市町村連携型を創設。
- 設備投資応援融資（信用保証協会保証付）に第4次産業革命関連設備（3D・IoT関連設備）の導入に係る保証料優遇措置を創設（平成30年度～）

【設備投資応援融資（信用保証協会保証付）】 【金融機関提案型融資[設備特別枠](保証なし)】

| | 信用保証協会保証付 | 取扱金融機関 | 資金名 |
|-------|--|---|---------------------|
| 資金使途 | 設備資金 設備資金に付随する運転資金 | りそな銀行(☆) | りそな『設備投資応援』融資制度 |
| 融資限度額 | 2億円(うち無担保8,000万円) | 池田泉州銀行 | 設備投資応援ローン |
| 融資期間 | 10年以内(無担保) 20年以内(有担保) | 関西アバン銀行(☆) | 大阪府・成長企業支援融資(設備特化型) |
| 返済方法 | 毎月元金均等分割返済 | 紀陽銀行 | 紀陽頑張る医療応援融資 |
| 金利 | 年1.2%以下(固定金利) | 近畿大阪銀行(☆) | 近畿大阪設備投資応援融資 |
| 保証料 | 一般型：年0.32~1.90%(9段階) 経営力向上型：年0.7%(一律) ※「第4次産業革命関連設備」導入に係る保証料優遇の対象となる場合、上記より10%保証料を優遇(経営力向上型の場合は年0.6%に優遇) | 大阪信用金庫(☆) | 設備投資応援融資 |
| | | 大阪シティ信用金庫(☆) | 大阪シティ設備投資応援資金 |
| | | 大阪商工信用金庫 | 商工設備サポートローン |
| | | ※融資条件等の詳細については、各取扱金融機関にお問合わせください。 ※☆を付した金融機関は、別途第4次産業革命関連設備導入を支援するメニューもあります。 | |

開業サポート資金

(H30.4.1現在)

- 多様な起業家の育成に向け、女性・若者・シニア・UIJターン該当者(※1)は、金利を0.2%引下げ。
- 地域支援ネットワーク型では、金利や保証料を一般の開業資金よりも低く設定。
- 融資限度額を2,500万円から3,500万円に引上げ。(平成30年度～)

| | | 金利 | 信用保証料率 | 自己資金要件(※2) |
|----------|---------------------|------|-------------|---------------------------|
| 開業サポート資金 | 開業資金 | 1.4% | 1.0% | 1/5以上 (6ヶ月前からの資産形成が必要) |
| | うち、女性・若者・シニア・UIJターン | 1.2% | | |
| | 地域支援ネットワーク型 | 1.2% | A型 | 1/10以上 |
| | うち、女性・若者・シニア・UIJターン | 1.0% | 0.5% 0.6% | |

(※1) 事業主が女性・若者(受付時35歳未満)・シニア(受付時55歳以上)・UIJターン該当者(受付時の1年以内に東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県)で在住していた方が府内で創業する場合)
(※2) 事業開始前又は事業開始後2ヵ月未満の場合、事業開始に必要な自己資金が必要

■区分：その他（割賦販売、リース）

■事業概要等

府内の小規模企業者等が創業や経営の革新のために必要とする設備を、メーカー、ディーラーから公益財団法人大阪産業振興機構が購入し、長期かつ低利で割賦（ローン）またはリースします。

■申込対象者

原則従業員20人以下の小規模企業者及び創業者

■設備価格

100万円以上1億円以下（消費税含む）
（割賦のみ最大1億2,000万円まで）

■利率（予定）

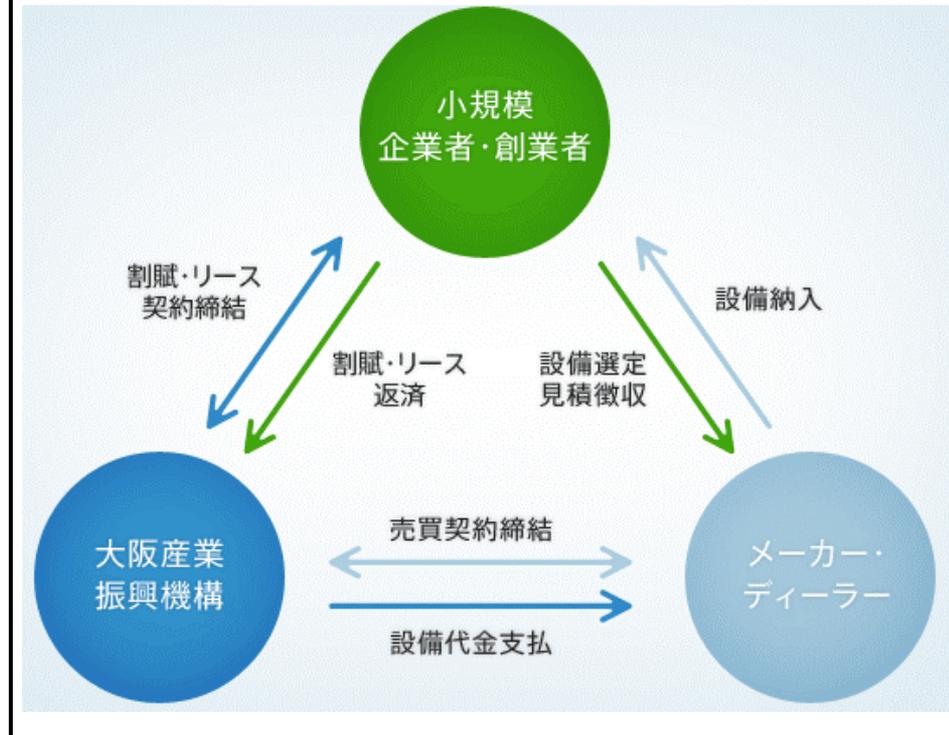
- 割賦…年0.70%～1.50%
- リース…月0.933%(10年)～2.935%(3年)
- 決算内容をもとに、5段階のいずれかの料率を適用

■償還方法

- 割賦…3～10年以内 月賦又は半年賦償還
- リース…3～10年 法定耐用年数で設定
- ※商工会・商工会議所経由の場合は、2年延長可能
（償還期間は最大10年）

■保証人等 原則として、法人企業においては代表者

設備貸与制度の仕組み



■制度のメリット

- 信用保証協会の保証枠や金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。
- 同一年度内で設備価格の合計金額が限度額まで何回でもご利用いただけます。
- 10%の資金(リースの場合は不要)で設備投資が計画できます。

■ 区分 : その他 (セミナー、相談会等)

■ 事業概要等

【クラウドファンディングとは】

クラウドファンディングとは、一般に、新規・成長企業等と投資者をインターネット上で結びつけ、多数の者から少額ずつ資金を集める仕組みとされています（右図参照）。

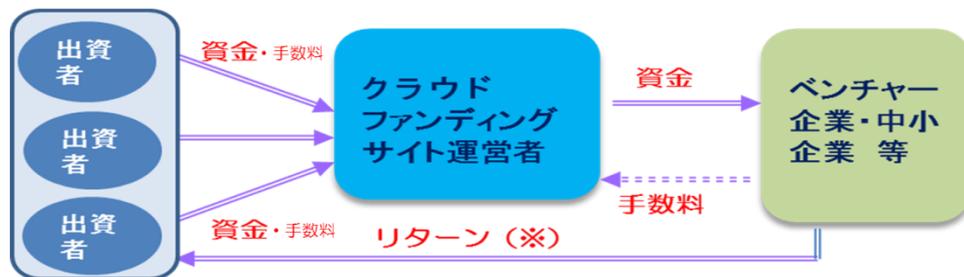
クラウドファンディングは、起業・ベンチャーの創出や中小企業等の新事業展開に必要な資金の調達手段として着目されております。

【事業の内容】

一部の商工会・商工会議所等が、セミナーや相談会を開催します。

- PR活動・普及啓発活動
 - ・中小企業への「クラウドファンディング」PR活動
 - ・「クラウドファンディング」の普及啓発セミナー
 - ・利用企業のプロジェクト紹介セミナー
- サイト運営事業者等との相談会
 - ・中小企業のプロジェクトをサイトへの掲載につなげるための相談会
- サイト掲載に向けた支援
 - ・クラウドファンディングに挑戦する中小企業のサイトへの掲載に向けた、事業計画策定支援やページ作成支援等

クラウドファンディングのイメージ図



※出資者に対するリターンの形態により「購入型」、「投資型」が存在
 購入型：金銭以外のリターン（例：購入者から前払いで集めた代金を元手に製品を開発し、購入者に完成した製品等を提供する 等）
 投資型：金銭によるリターン（例：運営業者を介して、投資家と事業者との間で匿名組合契約を締結し、出資を行う 等）

（※金融庁資料を参考）

クラウドファンディングの特長

- 出資者と中小企業が直接結びつくことによって、
 - ・従来型の金融の空白域「小規模なリスクマネー」の提供
 - ・支援者との双方向性を利用した、商品サービスのプロモーションや一般販売前のマーケティング
 - ・企業や商品サービスのファンづくりが可能になります。
 これらの特長は、起業・ベンチャー企業の創出や、中小企業の新事業展開における資金ニーズにおいて、特に有効です。

■ 施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- 多くの出資者の共感を得ることができる、デザイン性・物語性の高いプロジェクトの資金調達に有効です。
- これまでに府内でも多くの中小企業がクラウドファンディングを活用し、資金調達やプロモーションに成功しています。

■ 区分：助成、マッチング

■ 事業概要等

商店街の課題の解決につながり、他の商店街の取組みモデルとなる「課題解決プラン」を募集し、優れたプランを選定の上、実際に商店街で実証していただくとともに、その成果を広く他の商店街にも波及させます。

【委託料】

- 一般型（コンテスト形式により優秀プランを選定）
5件程度採択予定、上限250万円（税込み）
- チャレンジ型（商店街組合加入率が低い等の商店街を対象に書類審査により優秀プランを選定）
2件程度採択予定、上限108万円（税込み）

【応募対象者（商店街サポーター）】

NPO法人、公益法人、商店街振興の実績を有する各種企業、団体等

【その他】

受託者から、本事業の実施内容、成果等について、成果発表会において発表していただく。

■ スケジュール

（一般型）

3月9日 応募受付開始
5月10日 応募締切
5月中旬 書類審査
6月上旬 コンテスト

（チャレンジ型）

4月上旬 応募受付開始
6月上旬 応募締切
6月中旬 書類審査

⇒優秀プラン選定後、実証事業実施

H31年3月 成果発表会

■ 募集テーマ等

商店街の課題解決につながり、他の商店街の取組みのモデルとなる課題解決プランを募集（府が課題設定）。

参考【平成30年度の主な募集テーマ】

事業を実施する商店街が抱えている課題を確認したうえで、その課題の解決につながるプランを提案してください。プランのテーマについては以下の1から3に掲げるもののほか、独自で設定することも可能です。

- 1 地域コミュニティの担い手としての機能強化
- 2 外国人等観光客の誘引
- 3 恒常的な賑わいの創出
- 4 1～3以外のテーマ

■ 施策のセールスポイント

- 商店街が有する様々な課題について、外部からの提案や人材を受け入れ、協働によって課題解決に向けた活動を行う商店街をサポートします。
- 本事業を通じて創出された主な取組みは、以下のとおりです。
 - ・地元大学と連携した子育て支援拠点の設置
 - ・NPO法人による放課後学習支援拠点を兼ねたカフェの運営
 - ・週替わりのレンタルショップとして空き店舗を活用
 - ・商店街活動をサポートする人材の育成とその登録制度 など

■区分：マッチング

■事業概要等

商店街の活性化につながるアイデアや商店街を舞台に実現したいアイデアを持つ団体・グループを『商店街サポーター』として募集し、府内の商店街とマッチングさせることによって、多様な取組みの実現を促し、もって府内の商店街のにぎわいづくりに寄与します。

【支援内容】

提案アイデアを府ホームページに掲載し、実施を希望する商店街を府が募集することで、商店街と商店街サポーターのマッチング支援を行います。

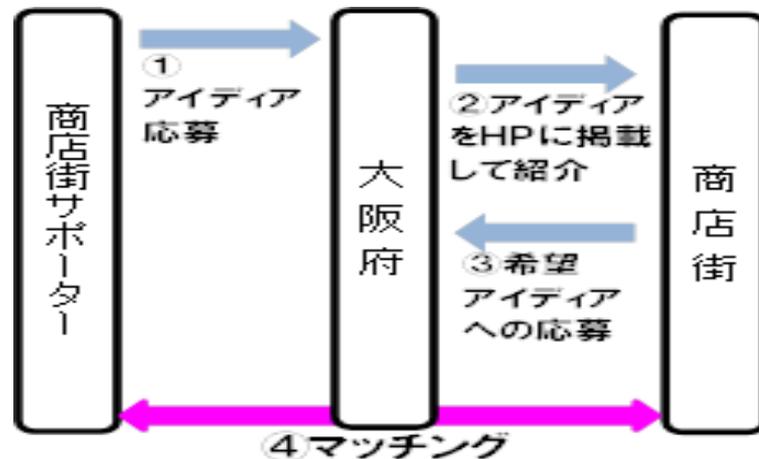
【応募対象者】

- 商店街サポーター
府内商店街の活性化につながるアイデアや、商店街を舞台に実現したいアイデアを有する団体等
- 商店街
商店街サポーターが提案したアイデアの実施を希望する府内の商店街等

アイデア例

- 新たなお客様の来街につながるホームページの作り方やインターネット活用方法が分かるセミナーの開催。
- 子どもから大人までを対象に動物キャラクター等夢ある風船を音楽に合わせて製作するバルーンパフォーマンスにより、商店街イベントのにぎわいを創出。

マッチングの流れ



■施策のセールスポイント

- 商店街サポーター
商店街を舞台に、自らのアイデアを実現することができます。
- 商店街
商店街サポーターと連携し、商店街のにぎわいづくりを図ることができます！

■区分：助成

■事業概要等

商店街を中心としたエリアの魅力を高める集客力ある新規個店集積のモデル事例を創出するとともに、地域における継続可能な仕組みの構築をめざします。

- ①空き店舗等のオーナーと若者等の創業希望者の発掘とマッチング
- ②創業希望者への出店サポートにより新規出店を促進
- ③まちづくり人材や団体等の新たな担い手を発掘

■商店街等エリア〔実施箇所〕

公募により府内2市町村（各1エリア）を選定

■実施主体

大阪府から委託を受けた事業者
 （コンサルタント会社等）

《市町村・商店街の役割》

受託事業者とともに、エリア会議の運営、プラン作成、空き店舗オーナー・創業希望者・まちづくり人材の発掘の協力、次年度以降の継続した取組みの実施等

■委託料（上限額）

12,289千円

■スケジュール

- 2月26日～4月9日 事業実施市町村の募集
- 3月9日～4月9日 受託事業者の募集
- 4月下旬 事業実施市町村・事業者の決定
- 4月下旬～H31年3月 事業実施

事業イメージ



■施策のセールスポイント

- 空き店舗等の不動産オーナー、若者等の創業希望者、まちづくり人材等を発掘し、結びつけることで、新規出店の促進やまちづくり活動の活性化を図っていきます。
- 本事業を通じて、出店に向けたコーディネートやサポートに関するノウハウが取得でき、継続した取組みに繋げていくことができます。

■区分：相談、助成、マッチング、その他

■主な事業

府内中小企業者等を対象に、経営・資金・ものづくり支援などの各種事業を大阪府等と連携して推進

○国内取引

取引あっせん、商談会等開催（マイドームビジネスフェスタ、広域個別商談会等）、オープンノベーション事業 など

○海外取引

海外販路開拓などの国際ビジネスに関する相談業務の実施並びにミッションの派遣など

○設備の新設・更新

小規模企業者等が希望する設備を長期・低利で割賦販売・リース

上記問合せ先

| | | |
|-------|----------------|--------------|
| ・国内取引 | 取引支援課 | 06-6748-1144 |
| | (オープンノベーション事業) | 06-6947-4081 |
| ・海外取引 | 国際ビジネス支援課 | 06-6947-4080 |
| ・設備支援 | 設備支援課 | 06-6947-4345 |

○大阪府よろず支援拠点〔国委託事業〕

○マイドームおおさか（展示場・会議室の管理運営）

所在地

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか内

・堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の12番出口から 徒歩6分

・谷町線「谷町四丁目」駅の4番出口から 徒歩7分

注) 取引支援課の所在地は、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO(モビオ)〔東大阪市荒本北1-4-1〕になります。

詳しくは <http://www.mydome.jp> をご覧下さい。

■大阪府よろず支援拠点

よろず支援拠点は、国が全国の各都道府県に設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆる相談に専門スタッフが対応し、適切な解決方法を提案します。ご相談は無料です。

〔大阪府よろず支援拠点〕：<http://www.yorozu-osaka.jp/>



▼大阪府よろず支援拠点の取組み

相談者と同じ目線で、真の解決策・改善策を一緒に考えます。経営者の気づきを引き出し、企業の体質改善・体力強化に取り組みます。

支援事例は、よろず支援拠点全国本部HP (<http://www.smrj.go.jp/yorozu/>)をご覧ください。

問合せ先 06-6947-4375（マイドームおおさか7階）



■マイドームおおさか

「本町」に近く、アクセス至便。展示会、商談会、販売会はもちろん各種試験（最大2500名）等、様々な用途に対応できる展示ホールをはじめ、各種セミナーや株主総会など用途に合わせて選べる8種類の会議室をご用意しています。



○展示ホール直前割引

展示ホールご利用日の3ヶ月前からのネットによるご予約については、ご利用料金を割引価格(30%～50%引き)にてご提供

○展示ホール シーズン割引

期間（GW・お盆・年末年始）を限定し、50%割引（一部70%割引）にてご提供

問合せ先 06-6947-4321(マイドームおおさか1階)

■ 中小企業支援室関連のメールマガジンをご紹介します

| 項目 | 概要 | 問合せ先 | 登録等のリンク先 |
|---------------------------------|--|--|---|
| MOBIO-Cafe 過去の参加者向けメールマガジン | MOBIOのイベント（MOBIO-Cafe等）や公募事業等の情報をお届けします。 | ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050 | http://m-osaka.com/jp/contact/index.html |
| MOBIO ニュースレター | MOBIOの事業やイベント等、ものづくり企業に関する情報をお届けします。 | MOBIO（ワストップ° 相談カウンター） 06-6748-1011 | https://m-osaka.com/jp/contact_newsletter/ |
| ものづくり支援ニュース | ものづくりイノベーションネットワーク会員の皆様へ、国、自治体等の公募型研究開発事業などの情報をお届けします。 | ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1054 | http://www.pref.osaka.lg.jp/mo-no/sangakukan/innovation.html |
| ORIST EXPRESS （オリスト エクスプレス） | 大阪産業技術研究所のイベント・セミナーなどの情報をタイムリーにお届けします。 | 大阪産業技術研究所 和泉センター（総合受付）： 0725-51-2525 森之宮センター（代表）： 06-6963-8011 | [和泉センター版] http://tri-osaka.jp/c/menu/mail.html [森之宮センター版] http://www.omtri.or.jp/express/ |
| 大阪府産業デザインセンター情報提供サービス | 関西のデザイン情報（セミナー、イベント、コンペ等）や府政トピックスを月2回程度お届けします。 | 大阪府産業 デザインセンター 06-6210-9491 | http://www.pref.osaka.lg.jp/mo-no/oidc/mm.html |
| O s a k a 起業家応援メールマガジン | 創業支援全般にわたる注目の情報を、月3回程度お届けします。 | 商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492 | http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/mailmaga/index.html |
| 大阪府の商業施策 ニュースレター 《商業ぐる〜り》 | 商店街等のイベントなど、商業に関するお知らせや、各機関の商業施策の取組をお届けします。 | 商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496 | http://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/shogyoshinko/gururi.html |
| マイドーム メールマガジン | 公益財団法人大阪産業振興機構の最新情報、展示施設マイドームおおさかのお得な情報などをお届けします。 | (公財)大阪産業振興機構 総務部 総務企画課 06-6947-4324 | http://www.mydome.jp/entry/ |